

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	令和2年1月20日
【計算期間】	イーストスプリングＵＳ投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型） 第７特定期間（自 平成31年4月23日 至 令和元年10月21日） イーストスプリングＵＳ投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年２回決算型） 第７期（自 平成31年4月23日 至 令和元年10月21日）
【ファンド名】	イーストスプリングＵＳ投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型） イーストスプリングＵＳ投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年２回決算型）
【発行者名】	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 関崎 司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング
【事務連絡者氏名】	山本 亮子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目６番１号 丸の内パークビルディング
【電話番号】	03-5224-3400
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

当ファンドは、主として米ドル建ての債券を主要投資対象とする投資信託証券に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

以下、本書において、投資信託または外国投資信託の受益証券（振替受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券（振替投資口を含みます。）を「投資信託証券」といいます。

基本的性格

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、追加型投信 / 海外 / 債券に該当します。

商品分類表

イーストスプリングU S投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型）

イーストスプリングU S投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年2回決算型）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型投信	内 外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

○当ファンドが該当する商品分類の定義

「追加型投信」… 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

「海外」… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

「債券」… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

イーストスプリングU S投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル		
一般	年2回	日本		
大型株	年4回	北米		
中小型株	年6回	欧州	ファミリー	あり
債券	（隔月）	アジア	ファンド	（フルヘッジ）
一般	年12回	オセアニア		
公債	（毎月）	中南米		
社債	日々	アフリカ	ファンド・オブ・	なし
その他債券	その他	中近東（中東）	ファンズ	
クレジット属性		エマージング		
不動産投信				
その他資産				
（投資信託証券				
（債券 社債）				
資産複合				

イーストスプリングU S投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年2回決算型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券 社債)) 資産複合	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東(中東) エマージング	ファミリー ファンド ファンド・オブ・ ファンズ	あり (フルヘッジ) なし
--	---	---	---	---

(注1) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

(注2) 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

○当ファンドが該当する属性区分の定義

「その他資産（投資信託証券（債券 社債））」… 目論見書または投資信託約款において、投資信託証券を通じて、実質的に企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

「年12回（毎月）」… 目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。

「年2回」… 目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

「北米」… 目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

「ファンド・オブ・ファンズ」… 「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

「為替ヘッジあり」… 目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

* 上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

信託金の限度額

信託金の限度額は、各ファンド1兆円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

ファンドの特色

1 主として、米国の債券市場において発行された米ドル建ての投資適格債券に投資を行います。

▶ 「イーストスプリング・インベストメンツ－USインベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラス」^{DM} (hedged)」（以下「USIGボンド・ファンド」ということがあります。）への投資を通じて、米国の債券市場において発行された米ドル建ての投資適格債券に投資を行います。

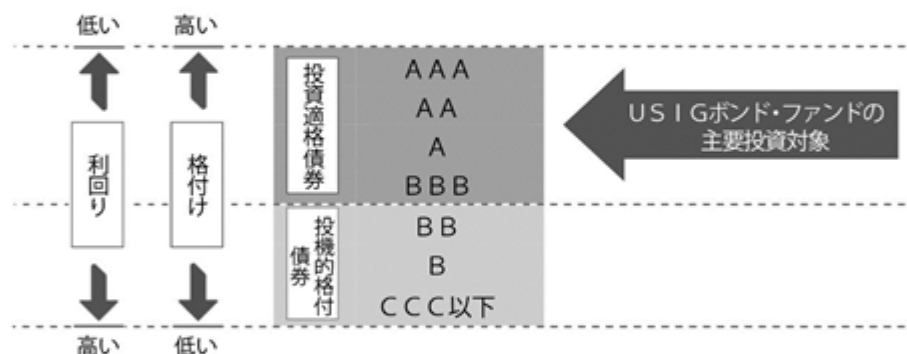
「USIGボンド・ファンド」の投資対象

- ◆ 主として、米国の債券市場において発行された BBB－相当以上の米ドル建ての投資適格債券とします。

「投資適格債券」とは：

債券およびその発行体等のなかには、債務履行（元本および利子の支払い）の確実性の程度により、第三者機関によって格付けされているものがあります。BBB－相当以上に格付けされている債券は「投資適格債券」と呼ばれます。

＜格付けと利回りのイメージ＞



※格付けの表記には例としてS & Pのものを使用。＋／－の符号は省略。

- ◆ 投資適格債券の中でも社債を中心に投資を行います。
なお、米国債、資産担保証券、不動産担保証券にも一部投資を行うことがあります。
- ◆ 原則として、取得時において BBB－相当以上の格付けを有する債券に投資を行います。BBB－相当より格付けが下がった債券について継続して保有することは可能とします。ただし、当該債券への追加投資は行いません。

2 外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行います。

▶ 「USIGボンド・ファンド」において対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。
ただし、為替変動の影響を完全に排除できるものではありません。

3 「USIGボンド・ファンド」の運用は、ピーピーエム アメリカ インク（PPMA）が行います。

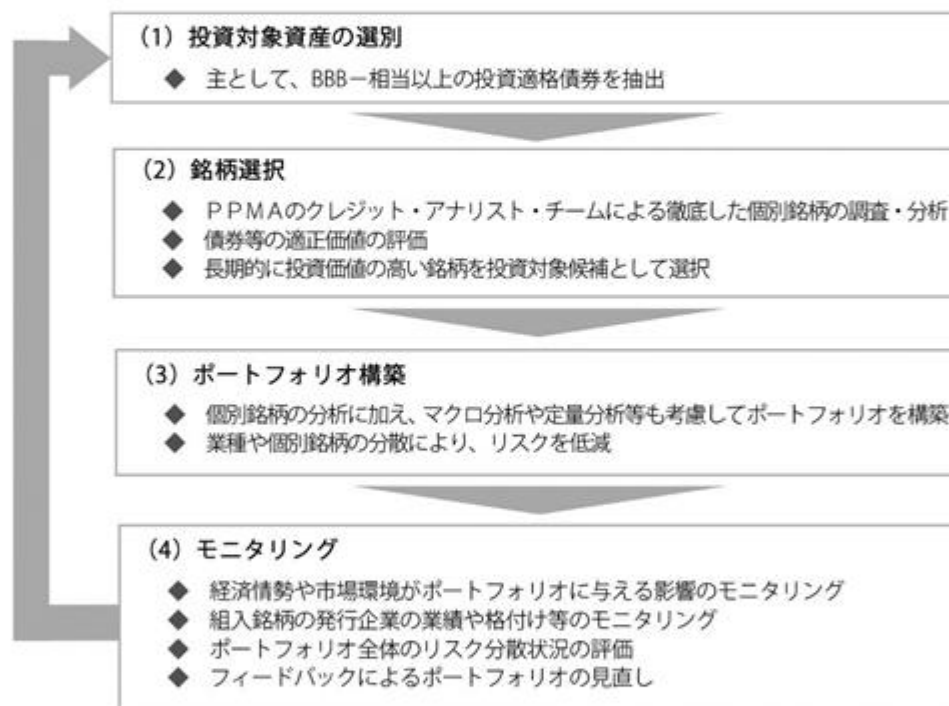
- ▶ 債券運用のスペシャリストであるピーピーエム アメリカ インクが運用を行います。
- ▶ 格付機関や外部のアナリストの評価に依存せず、クレジット・アナリスト・チームが徹底した個別銘柄の調査・分析を行います。ポートフォリオ・マネジャーは、企業評価に加えて業種や個別銘柄の分散に配慮した銘柄選択およびポートフォリオ構築を行います。

＜ピーピーエム アメリカ インクについて＞

- ・英国ブルーデンシャル社®グループの米国の運用拠点。
- ・シカゴに本拠地を置き、運用資産総額は約1,300億米ドルに上ります（2019年9月末現在）。
- ・安定性が重視される生命保険や年金等の運用に高い実績を持ち、特に債券の運用に強みがあります。

※英国ブルーデンシャル社はイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているブルーデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるブルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

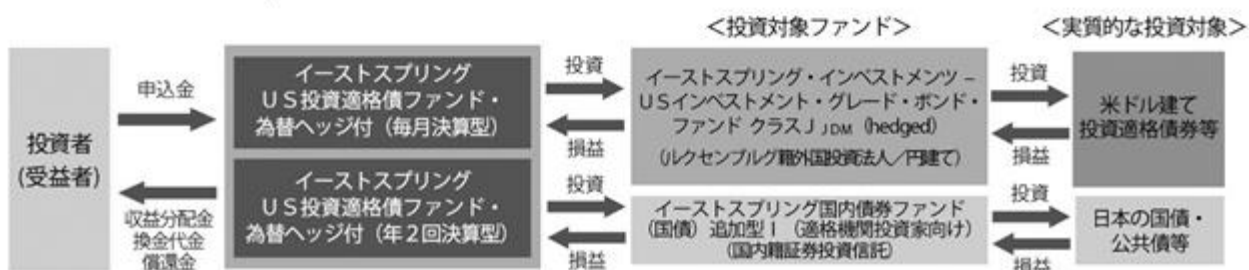
「USIGボンド・ファンド」の運用プロセス



※上記の運用プロセスは今後変更される場合があります。

ファンドの仕組み

- ▶ 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。
- ▶ 原則として、「イーストスプリング・インベストメンツ－USインベストメント・グレード・ボンド・ファンドクラス」JDM (hedged) への投資比率を高位に保ちます。



4 <毎月決算型>と<年2回決算型>の2つのファンドがあります。

<毎月決算型>

- ▶ 原則として、毎月21日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- ▶ 継続的に分配を行うことを目指して、分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

<年2回決算型>

- ▶ 原則として、毎年4月21日および10月21日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- ▶ 元本の成長を重視して、分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

〔収益分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

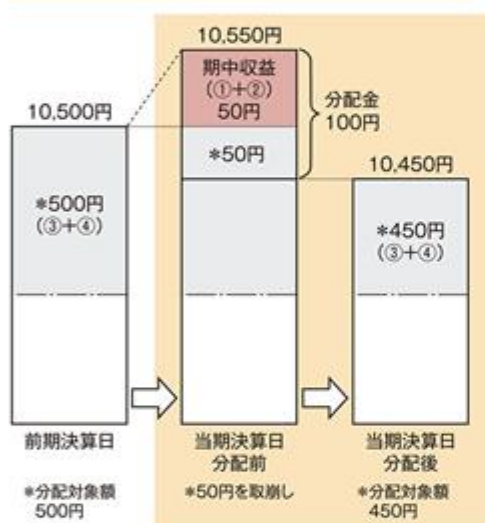
投資信託で分配金が
支払われるイメージ



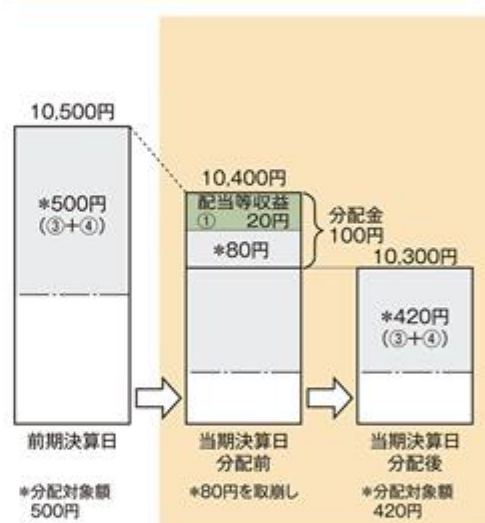
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の売買益・評価益 ③分配準備積立金 ④収益調整金

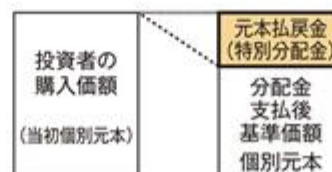
※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

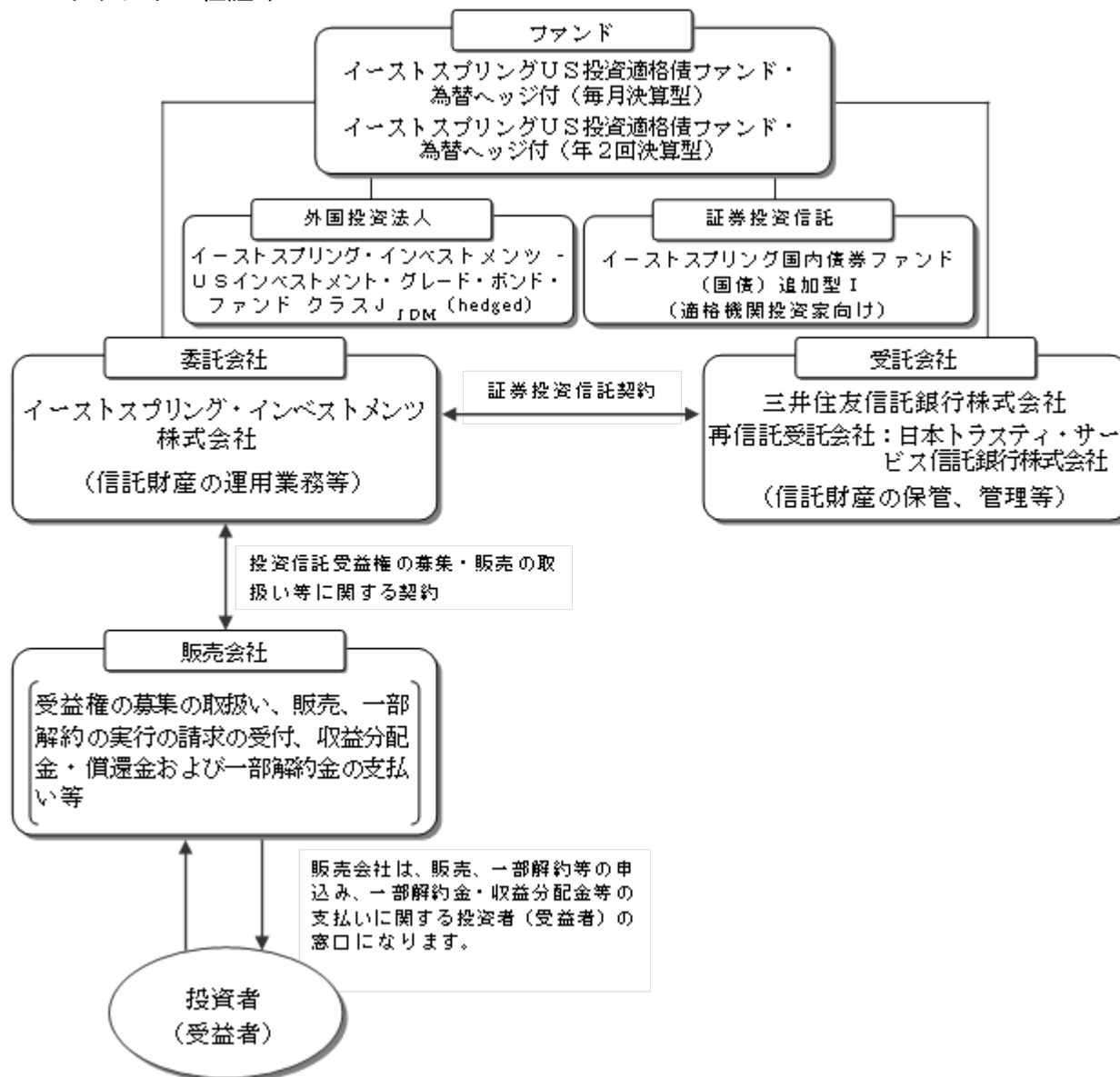
元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(2)【ファンドの沿革】

2016年5月10日 証券投資信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

**委託会社およびファンドの関係法人**

1. 委託会社：イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
当ファンドの委託者として信託財産の運用業務等を行います。
2. 受託会社：三井住友信託銀行株式会社
（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
当ファンドの受託者として信託財産の保管、管理等を行います。なお、信託事務の一部につき、再信託受託会社に委託することがあります。
3. 販売会社：
当ファンドの投資信託受益権の募集の取扱いおよび販売、一部解約に関する事務、収益分配金・償還金および一部解約金の支払いに関する事務等を行います。

委託会社が関係法人と締結している契約等の概要

1. 受託会社と締結している契約
証券投資信託契約が締結されており、投資信託財産の運用方針、信託報酬の総額、受益権の募集方法に関する事項等が定められています。
2. 販売会社と締結している契約

投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約が締結されており、受益権の募集および一部解約の取扱いに関する事項、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱いに関する事項等が定められています。

委託会社の概況

1. 資本金の額

2019年11月末現在 資本金 649.5百万円

2. 委託会社の沿革

1999年12月 ピービーエム投信投資顧問株式会社設立
 2000年 1月 投資顧問業の登録
 2000年 5月 投資一任契約にかかる業務の認可を取得
 2000年 5月 証券投資信託委託業の認可を取得
 2002年 1月 ピーシーイー・アセット・マネジメント株式会社へ商号変更
 2007年 9月 金融商品取引法施行による金融商品取引業（投資助言・代理業、投資運用業、第二種金融商品取引業）のみなし登録
 2010年12月 P C Aアセット・マネジメント株式会社へ商号変更
 2012年 2月 イーストスプリング・インベストメンツ株式会社へ商号変更

3. 大株主の状況（2019年11月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド (以下「PCHL」といいます。)(注)	英国 ロンドン市 エンジェルコート 1 EC2R 7AG	23,060株	100%

(注) PCHLは、世界有数の金融サービスグループを展開する英国ブルーデンシャル社（以下「最終親会社」）の間接子会社です。なお、最終親会社およびPCHLは、主に米国で事業を展開しているブルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM & G社の子会社であるブルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

当ファンドは、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

投資態度

1. 米国の債券市場で発行された米ドル建ての投資適格債券を主要投資対象とし、原則として米ドル建ての資産について対円での為替ヘッジを行う投資信託証券（以下「主要投資対象ファンド」といいます。）に主に投資を行うことにより、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
2. 投資信託証券への投資にあたっては、別に定める投資信託証券に投資を行います。
＜別に定める投資信託証券＞（以下同じ。）
ルクセンブルグ籍外国投資法人
イーストスプリング・インベストメンツ - USインベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラスJ JDM (hedged)
国内籍証券投資信託
イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型（適格機関投資家向け）
3. 主要投資対象ファンドへの投資割合は、原則として高位を維持します。
4. 別に定める投資信託証券は見直されることがあり、この際、新たに投資信託証券を指定したり、すでに指定されていた投資信託証券を外したりする場合があります。
5. 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

＜投資信託証券の選定方針＞

投資信託証券の投資対象および投資方針が当ファンドの投資方針に適合することを重視して、上記投資信託証券を選定しました。

<投資対象ファンドの概要>

以下の記載事項は、有価証券届出書提出日現在、委託会社が知り得る情報に基づいており、今後記載内容が変更される場合があります。

ファンド名	イーストスプリング・インベストメンツ - U S インベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラスJ J D M (hedged)	
形態	ルクセンブルグ籍外国投資法人 / オープン・エンド型	
表示通貨	日本円	
主な投資対象	米国の債券市場で発行されたBBB - 相当以上の米ドル建ての投資適格債券（ヤンキー債、グローバル債を含みます。） ヤンキー債：米国以外の国籍の発行体（国際機関を含む）が米国債券市場で発行する米ドル建て債券 グローバル債：ユーロ債券市場や米国債券市場等の2つ以上の市場において同時に発行される債券	
ベンチマーク	ICE BofA USコーポレートBBB 3 -A 3 格インデックス	
ファンドの 関係法人	運用会社	イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド
	投資顧問会社	ピーピーエム アメリカ インク
	管理会社	イーストスプリング・インベストメンツ（ルクセンブルグ）S.A.
運用の基本方針	1. 主として、米国の債券市場で発行されたBBB - 相当以上の米ドル建ての投資適格債券（ヤンキー債、グローバル債を含みます。）に投資を行います。 2. 原則として、取得時においてBBB - 相当以上の格付けを有する債券に投資を行います。BBB - 相当より格付けが下がった債券について継続して保有することは可能とします。ただし、当該債券への追加投資は行いません。 3. 先物、オプション等のデリバティブを用いることがあります。 4. 原則として、米ドル建ての資産について対円での為替ヘッジを行います。 5. ピーピーエム アメリカ インクは精緻なクレジット分析を用いて、銘柄選択と種別選択を重視した運用を行います。	
手数料等	申込手数料	ありません。
	運用報酬	年率0.2%
	管理費用等	年率0.1%程度
	このほか、監査費用、組入有価証券の売買時の売買委託手数料等がかかります。	
設 立 日	2004年11月10日	
決 算 日	毎年12月31日	

ファンド名	イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型 I（適格機関投資家向け）
形態	国内籍証券投資信託 / 適格機関投資家私募
表示通貨	日本円
運用の基本方針	わが国の国債を中心に、国債、政府保証債、地方債等の公共債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行います。
主な投資対象	日本の国債、政府保証債、地方債
ベンチマーク	ICE BofA 国債インデックス（1 - 10年債）

ファンドの 関係法人	委託会社	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
	投資顧問会社	イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド
	受託会社	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
ファンドの特徴	1. わが国の国債を中心に、国債、政府保証債、地方債等の公共債に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行います。 2. 投資に際しては、内外いずれかの評価機関から B a a 3 あるいは B B B - 相当以上の格付けを得ている信用度の高い銘柄とします。格付けを取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。 3. 投資にあたっては、ファンダメンタルズ分析、金利動向予測、イールドカーブ分析等を行い、信用リスク、流動性および分散投資に配慮しながら投資を行います。 4. イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。	
主な投資制限	・ 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。	
手数料等	申込手数料	ありません。
	信託報酬	年率0.22%（税抜0.2%）
	このほか、監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等がかかります。	
設 定 日	2002年8月26日	
決 算 日	毎年2月25日（休業日の場合は翌営業日）	

ICEデータ・サービスおよびその関連会社は、提供するインデックスデータに関してその継続性、正確性、完全性を保証するものではなく、当該データ提供に係り発生し得る損害についてもその事由の如何を問わず責任を負うものではありません。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - a. 有価証券
 - b. 約束手形
 - c. 金銭債権
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - a. 為替手形

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として別に定める投資信託証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1.の証券の性質を有するもの

投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

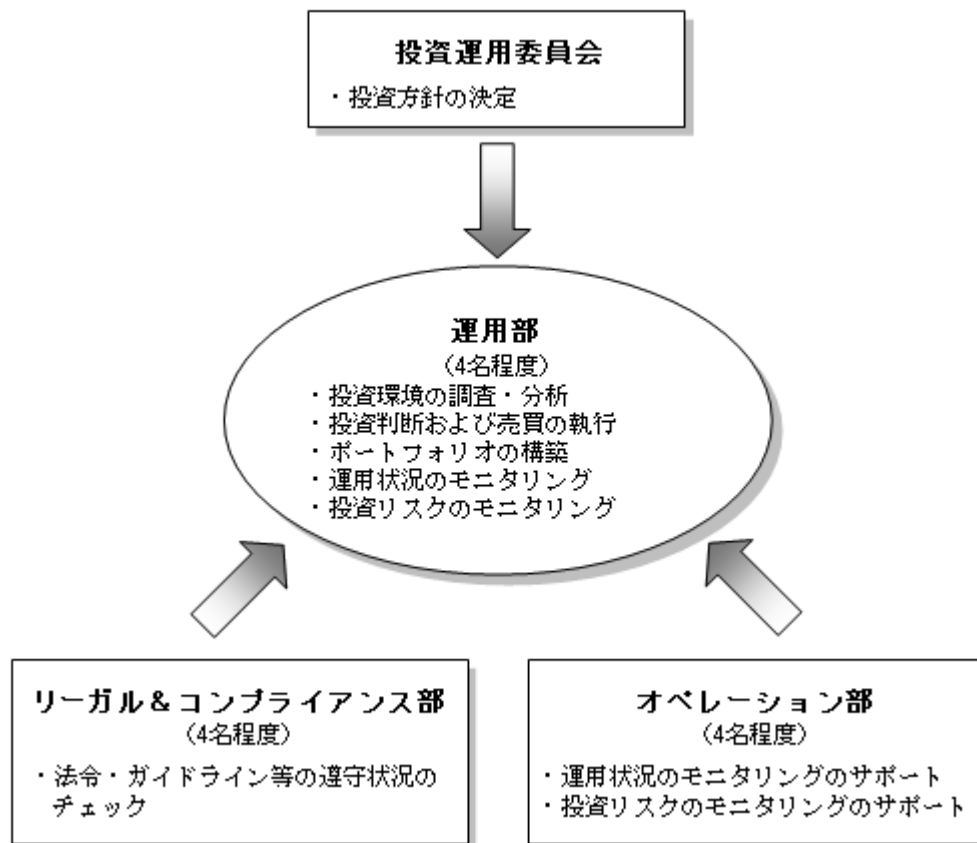
1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

上記 の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3)【運用体制】

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

< 委託会社の運用体制および内部管理体制 >



1. 投資運用委員会において投資方針の決定を行います。
2. 運用部は投資環境の調査・分析を行います。これらの調査・分析結果を踏まえ、投資運用委員会により決定された投資方針に基づいて、運用部が投資判断を行います。投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認が求められます。また、投資リスクのモニタリング等も行います。

< 運用体制に関する社内規則 >

委託会社は、「投資運用業に係る業務運営規程」に則って運用を行います。

< 委託会社によるファンドの関係法人に対する管理体制 >

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。

また、内部統制に関する外部監査人による報告書等を定期的に受取り、業務執行体制のモニタリングを行っています。

なお、当ファンドの運用体制は2019年11月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。
3. 留保益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益の分配方式

1. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
 - a. 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等相当額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
 - b. 売買損益に評価損益を加減して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等相当額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。
2. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

(5)【投資制限】

< 信託約款に定める投資制限 >

投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への直接投資は行いません。

株式への投資制限

株式への直接投資は行いません。

信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

資金の借入れ

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支払われます。

3【投資リスク】

(1) 基準価額の主な変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

当ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。

1. 金利変動リスク

一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落します。当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主として債券に投資しますので、金利が上昇した場合は、基準価額の下落要因となります。また、期限前償還の条項がある債券等に投資する場合は、償還差損が発生する可能性や再投資リスク等があり、基準価額の変動要因となります。

2. 信用リスク

有価証券等の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、当該有価証券等の価格が大きく下落（価格がゼロになることもあります。）することがあります。特に債券の発行者に債務不履行（元本や利子の支払い不能）やその可能性が生じた場合には、債券の価格は大きく下落する可能性があり、実質的に組入れた債券にこうした事態が起こったときには、基準価額の下落要因となります。

3. 為替変動リスク

主要投資対象とする投資信託証券において、主に米ドル建ての資産に投資しますが、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全にヘッジすることができるとは限らないため、米ドルの対円での為替変動の影響をすべて排除できるものではありません。外国為替の予約取引等により為替ヘッジを行うため、為替市場の需給環境により日米の短期金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があり、基準価額の下落要因となることがあります。

4. 流動性リスク

実質的に組入れた有価証券等の市場規模が小さく取引量が少ない場合、または市場が急変した場合、当該有価証券等を売買する際に、希望する時期や価格で売買できない場合があり、不利益を被るリスクがあります。当ファンドの一部解約金の支払資金手当てのために、実質的に組入れた有価証券等を売却する場合には、市況動向や流動性等の状況によっては基準価額の下落要因となる可能性があります。

5. デリバティブリスク

主要投資対象とする投資信託証券において、先物、オプション等のデリバティブを用いることがあります。デリバティブは運用の効率を高めるため、または有価証券の価格、為替等の変動による影響を低減するために用いられるものですが、市場の動向によっては本来の目的を十分達成できない場合があります。また、デリバティブはその基礎となる有価証券の価格等の動きを超えて変動する場合があります、結果として基準価額に影響を与えることがあります。

（注）基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

(2) その他の留意点

1. 当ファンドは、預金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
2. 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに

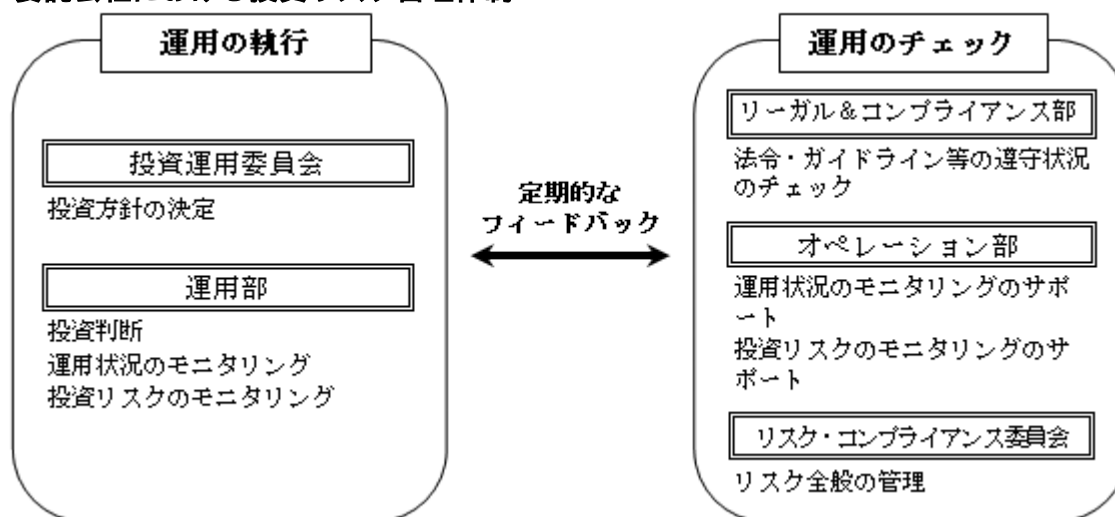
相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

3. 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合に、信託約款の規定にしたがい、委託会社の判断で受益権の取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、すでに受付けた受益権の取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
4. 外国の政治、経済および社会情勢の変化により市場が混乱した場合、有価証券取引および為替取引に対して新たな規制が設けられた場合または金融商品取引所の閉鎖や流動性の極端な減少等があった場合等には、当ファンドの運用方針に沿った運用ができない場合があります。
5. 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
6. 当ファンドの運用体制、リスク管理体制等は、今後、変更される場合があります。
7. 法令、税制ならびに投資規制等は、今後、変更される場合があります。

(3) 投資リスクに対する管理体制等

当ファンドの投資リスクに対する管理体制は、以下の通りです。

1. 委託会社における投資リスク管理体制



- ・投資運用委員会において投資方針の決定を行います。
- ・運用部は、投資対象ファンドにおける運用状況の確認および投資リスク等のフロント・モニタリングを行うとともに、投資対象ファンドの運用会社等に対して運用状況に関する定期的な報告を求めています。
- ・リーガル&コンプライアンス部は、法令・ガイドライン等の遵守状況や利益相反の有無等のチェックを行い、必要に応じて指導・勧告を行うとともに、リスク・コンプライアンス委員会に報告します。
- ・オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行います。
- ・リスク全般の管理はリスク・コンプライアンス委員会が行います。
- ・重要報告事項については、リスク・コンプライアンス委員会の各委員が、同委員会等に報告し、審議します。

なお、投資リスクに対する管理体制等は2019年11月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

参考情報

■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

ファンドの年間騰落率： 2017年5月～2019年11月

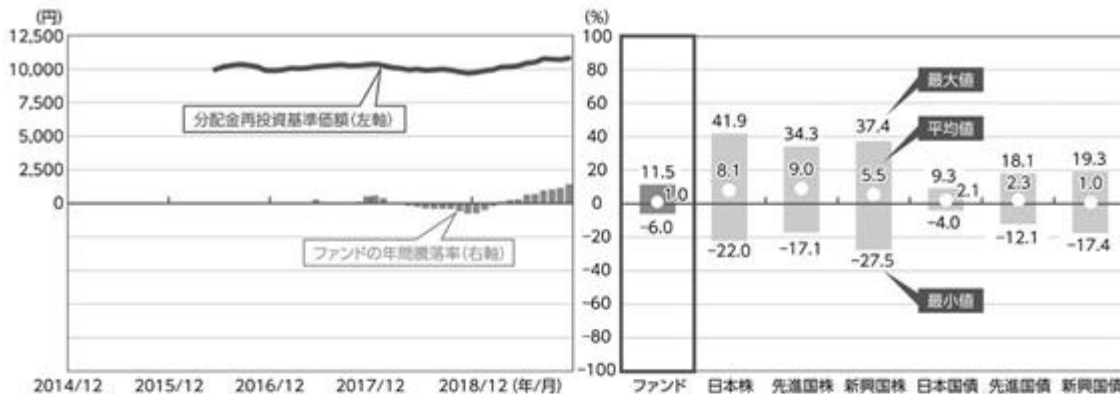
分配金再投資基準価額： 2016年5月～2019年11月

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

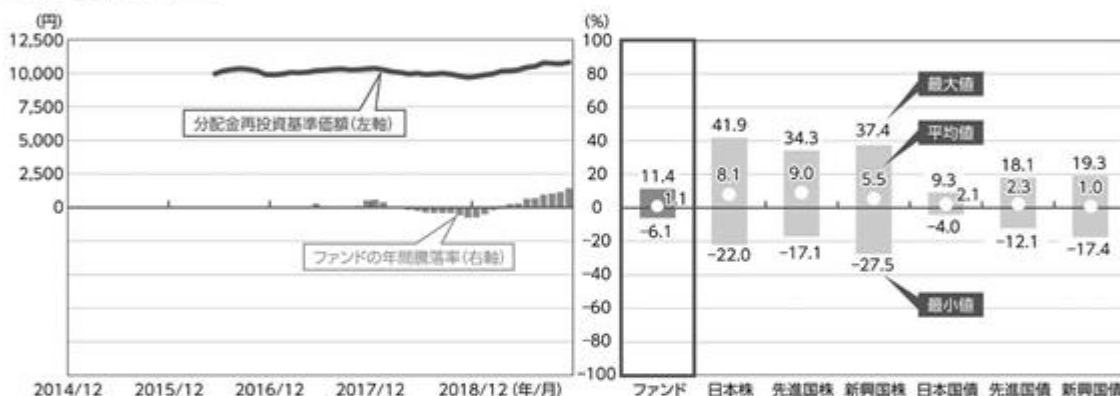
ファンド： 2017年5月～2019年11月

他の代表的な資産クラス： 2014年12月～2019年11月

<毎月決算型>



<年2回決算型>



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※右のグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスについて、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは2016年5月10日に設定されたため、<毎月決算型>、<年2回決算型>ともに分配金再投資基準価額は2016年5月末以降、ファンドの年間騰落率は2017年5月末以降のデータを表示しています。

<各資産クラスの指数>

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) の商標又は標章に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCI 指数 (MSCI コクサイ・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス) は MSCI Inc. が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc. に帰属します。また MSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	
日本国債	NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	JP モルガン GBI グローバル (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	JP モルガン GBI グローバル (除く日本、ヘッジなし・円ベース)、JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース) は J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表しているインデックスであり、著作権、知的財産権は J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。「円換算ベース」は、米ドルベースの指数を委託会社が円換算したものです。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料は、2.2% (税抜2.0%) を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

申込手数料は、購入時におけるファンドや関連する投資環境の説明および情報提供、購入に関する事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただくものです。

申込手数料率は、お申込みの販売会社または下記照会先までお問合せください。

< 照会先 >

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合には、取得する口数について無手数料で取扱います。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はありません。

(3) 【信託報酬等】

計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.693%（税抜0.63%）を乗じて得た額が信託報酬として計算されます。信託財産の費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託報酬の配分は、以下の通りです。

	配分
委託会社	年率 0.220%（税抜 0.20%）
販売会社	年率 0.440%（税抜 0.40%）
受託会社	年率 0.033%（税抜 0.03%）

< 信託報酬とその支払先の役務について >

信託報酬	信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率
委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
受託会社	ファンドの運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。

なお、このほかに当ファンドが投資対象とする投資信託証券（投資対象ファンド）に関しても信託報酬等がかかります。

当ファンドの信託報酬に、投資対象とする投資信託証券の信託報酬等を加算した実質的な信託報酬は、年率0.993%程度（税込）です。ただし、当該信託報酬は概算であり、投資信託証券の組入状況等により変動します。

< 投資対象ファンドの信託報酬等 >

- ・「イーストスプリング・インベストメンツ - U S インベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラス」J D M (hedged) 」

運用報酬	管理費用等	合計
年率0.2%	年率 0.1%程度	年率 0.3%程度

上記のほか、監査費用、組入有価証券の売買時に発生する売買委託手数料等がかかります。なお、申込手数料はありません。

- ・「イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型 （適格機関投資家向け）」

信託報酬
年率 0.22%（税抜 0.2%）

上記のほか、監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等がかかります。なお、申込手数料はありません。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、受益者に対する公告費用等を含みます。）および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。

委託会社は、上記 に定める信託事務の処理等に要する諸費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額を信託財産から受取ることができます。この場合、委託会社は、現に信託財産のために支払った金額を受取る際に、あらかじめ、受領する金額に上限を付することができます。また、委託会社は、実際に支払った金額を受取る代わりに、かかる諸費用の金額を、あらかじめ、合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず固定率または固定金額にて信託財産から受取ることもできます。

上記 の規定に基づき、諸費用の上限、固定率または固定金額を定める場合、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、上限、固定率または固定金額を合理的に計算された範囲内で変更することができます。なお、諸費用は、信託財産の純資産総額に対して年率 0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。

上記 の規定に基づき、諸費用の固定率または固定金額を定める場合、かかる諸費用の額は、計算期間を通じて毎日、信託財産に計上されます。かかる費用は、4月と10月の計算期末もしくは信託終了のとき、当該諸費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産中から支払われ、委託会社の責任において、実際の支払いに充当します。

外国における資産の保管等に要する費用等は受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。

信託財産において資金借入れを行った場合の借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支払われます。

< その他の手数料等の役務について >

監査費用	監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用
売買委託手数料	有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
保管費用	有価証券等の保管等のために海外銀行に支払う費用

上記（４）に掲げる「その他の手数料等」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

当ファンドにかかる上記(1)から（４）に掲げる「手数料等」の合計額もしくはその上限額またはこれらの計算方法の概要は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

1．個人の受益者に対する課税

a．収益分配金

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として以下の表の税率による源泉徴収（原則として確定申告は不要です。）が行われます。なお、確定申告を行い総合課税または申告分離課税を選択することもできます。

なお、配当控除の適用はありません。

b．一部解約金および償還金

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡所得として以下の表の税率による申告分離課税が適用されます。

ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合は、原則として確定申告は不要です。

期間	税率
2037年12月31日まで	20.315% （所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
2038年1月1日以降	20% （所得税15%、地方税5%）

2037年12月31日までは、所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

< 損益通算について >

一部解約時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告等において、上場株式等の譲渡益および配当等（申告分離課税を選択したものに限り、）特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および利子等との損益通算が可能です。また、一部解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金については、確定申告等において、上場株式等および特定公社債等の譲渡損との損益通算が可能です。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

2．法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額について、以下の表の税率で源泉徴収が行われます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

期間	税率
2037年12月31日まで	15.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%)
2038年1月1日以降	15% (所得税15%)

2037年12月31日までは、所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

個別元本について

1. 追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が、当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
2. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等ごとに、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。
3. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金の課税

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。受益者が収益分配金を受取る際、1. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、2. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

上記の内容は2019年11月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には変更になる場合があります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は、2019年11月29日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

<イーストスプリングＵＳ投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型）>

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	ルクセンブルグ	21,883,773	97.15
投資信託受益証券	日本	20,859	0.09
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	621,369	2.76
合計（純資産総額）		22,526,001	100.00

<イーストスプリングＵＳ投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年２回決算型）>

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	ルクセンブルグ	148,415,378	98.10
投資信託受益証券	日本	133,378	0.09
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	—	2,738,891	1.81
合計（純資産総額）		151,287,647	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

<イーストスプリングＵＳ投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型）>

国／地域	種類	銘柄名	数量 （口数）	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
ルクセンブルグ	投資証券	イーストスプリング・インベストメンツ・ＵＳインベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラスＪＪＤＭ（hedged）	22,239.607	983	21,861,533	984	21,883,773	97.15
日本	投資信託受益証券	イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型（適格機関投資家向け）	19,199	1.0876	20,880	1.0865	20,859	0.09

種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資証券	97.15
投資信託受益証券	0.09
合計	97.24

< イーストスプリングＵＳ投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年２回決算型） >

国／地域	種類	銘柄名	数量 （口数）	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
ルクセンブルグ	投資証券	イーストスプリング・インベストメンツ - ＵＳインベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラスＪＪＤＭ（hedged）	150,828.637	977.25	147,398,578	984	148,415,378	98.10
日本	投資信託受益証券	イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型（適格機関投資家向け）	122,760	1.0902	133,832	1.0865	133,378	0.09

種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資証券	98.10
投資信託受益証券	0.09
合計	98.19

【投資不動産物件】

< イーストスプリングＵＳ投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型） >

該当事項はありません。

< イーストスプリングＵＳ投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年２回決算型） >

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

< イーストスプリングＵＳ投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型） >

該当事項はありません。

< イーストスプリングＵＳ投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年２回決算型） >

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

< イーストスプリングＵＳ投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型） >

期	年月日	純資産総額 (百万円)		1口当たり 純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(2016年10月21日)	16.275	16.293	1.0252	1.0272
第2特定期間	(2017年 4月21日)	17.123	17.224	1.0050	1.0110
第3特定期間	(2017年10月23日)	19.292	19.401	1.0138	1.0198
第4特定期間	(2018年 4月23日)	25.743	25.890	0.9818	0.9878
第5特定期間	(2018年10月22日)	19.502	19.635	0.9536	0.9596
第6特定期間	(2019年 4月22日)	8.949	9.015	0.9831	0.9891
第7特定期間	(2019年10月21日)	12.412	12.459	1.0312	1.0372
	2018年11月末日	13.322	—	0.9449	—
	2018年12月末日	8.629	—	0.9483	—
	2019年 1月末日	8.724	—	0.9587	—
	2019年 2月末日	8.796	—	0.9665	—
	2019年 3月末日	8.963	—	0.9846	—
	2019年 4月末日	8.966	—	0.9849	—
	2019年 5月末日	9.072	—	0.9918	—
	2019年 6月末日	8.942	—	1.0093	—
	2019年 7月末日	2.602	—	1.0149	—
	2019年 8月末日	2.548	—	1.0392	—
	2019年 9月末日	12.419	—	1.0352	—
	2019年10月末日	12.415	—	1.0309	—
	2019年11月末日	22.526	—	1.0408	—

< イーストスプリングＵＳ投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年２回決算型） >

期	年月日	純資産総額 (百万円)		1口当たり 純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期	(2016年10月21日)	222.764	222.764	1.0258	1.0258
第2期	(2017年 4月21日)	219.336	219.336	1.0109	1.0109
第3期	(2017年10月23日)	131.200	131.200	1.0261	1.0261
第4期	(2018年 4月23日)	116.106	116.106	0.9994	0.9994
第5期	(2018年10月22日)	106.012	106.012	0.9767	0.9767
第6期	(2019年 4月22日)	91.307	91.307	1.0176	1.0176
第7期	(2019年10月21日)	66.188	66.188	1.0684	1.0684
	2018年11月末日	95.635	—	0.9687	—
	2018年12月末日	96.133	—	0.9737	—
	2019年 1月末日	97.424	—	0.9866	—
	2019年 2月末日	98.405	—	0.9966	—
	2019年 3月末日	100.535	—	1.0181	—
	2019年 4月末日	90.483	—	1.0196	—
	2019年 5月末日	81.502	—	1.0277	—
	2019年 6月末日	78.401	—	1.0475	—
	2019年 7月末日	65.377	—	1.0535	—
	2019年 8月末日	72.491	—	1.0807	—
	2019年 9月末日	70.680	—	1.0715	—
	2019年10月末日	64.881	—	1.0682	—
	2019年11月末日	151.287	—	1.0794	—

【分配の推移】

< イーストスプリングＵＳ投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型） >

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	2016年 5月10日～2016年10月21日	0.0020
第2特定期間	2016年10月22日～2017年 4月21日	0.0060
第3特定期間	2017年 4月22日～2017年10月23日	0.0060
第4特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	0.0060
第5特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	0.0060
第6特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	0.0060
第7特定期間	2019年 4月23日～2019年10月21日	0.0060

< イーストスプリングU S 投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年2回決算型） >

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2016年 5月10日～2016年10月21日	0.0000
第2期	2016年10月22日～2017年 4月21日	0.0000
第3期	2017年 4月22日～2017年10月23日	0.0000
第4期	2017年10月24日～2018年 4月23日	0.0000
第5期	2018年 4月24日～2018年10月22日	0.0000
第6期	2018年10月23日～2019年 4月22日	0.0000
第7期	2019年 4月23日～2019年10月21日	0.0000

【収益率の推移】

< イーストスプリングU S 投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型） >

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	2016年 5月10日～2016年10月21日	2.7
第2特定期間	2016年10月22日～2017年 4月21日	1.4
第3特定期間	2017年 4月22日～2017年10月23日	1.5
第4特定期間	2017年10月24日～2018年 4月23日	2.6
第5特定期間	2018年 4月24日～2018年10月22日	2.3
第6特定期間	2018年10月23日～2019年 4月22日	3.7
第7特定期間	2019年 4月23日～2019年10月21日	5.5

（注）収益率は、特定期間末分配付基準価額から前特定期間末分配落基準価額を控除した額を前特定期間末分配落基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

< イーストスプリングU S 投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年2回決算型） >

期	計算期間	収益率（％）
第1期	2016年 5月10日～2016年10月21日	2.6
第2期	2016年10月22日～2017年 4月21日	1.5
第3期	2017年 4月22日～2017年10月23日	1.5
第4期	2017年10月24日～2018年 4月23日	2.6
第5期	2018年 4月24日～2018年10月22日	2.3
第6期	2018年10月23日～2019年 4月22日	4.2
第7期	2019年 4月23日～2019年10月21日	5.0

（注）収益率は、計算期間末日の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末日の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

（４）【設定及び解約の実績】

< イーストスプリングＵＳ投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型） >

期	期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1特定期間	2016年 5月10日 ~ 2016年10月21日	18,041,376	2,166,162	15,875,214
第2特定期間	2016年10月22日 ~ 2017年 4月21日	1,182,428	19,722	17,037,920
第3特定期間	2017年 4月22日 ~ 2017年10月23日	5,518,041	3,525,817	19,030,144
第4特定期間	2017年10月24日 ~ 2018年 4月23日	7,485,316	294,020	26,221,440
第5特定期間	2018年 4月24日 ~ 2018年10月22日	60,198	5,831,198	20,450,440
第6特定期間	2018年10月23日 ~ 2019年 4月22日	8,732	11,355,014	9,104,158
第7特定期間	2019年 4月23日 ~ 2019年10月21日	9,747,285	6,814,240	12,037,203

(注) 第1特定期間の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

< イーストスプリングＵＳ投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年2回決算型） >

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第1期	2016年 5月10日 ~ 2016年10月21日	217,651,033	494,810	217,156,223
第2期	2016年10月22日 ~ 2017年 4月21日	62,754,227	62,946,896	216,963,554
第3期	2017年 4月22日 ~ 2017年10月23日	2,399,987	91,506,551	127,856,990
第4期	2017年10月24日 ~ 2018年 4月23日	48,439,803	60,122,592	116,174,201
第5期	2018年 4月24日 ~ 2018年10月22日	219,285	7,856,442	108,537,044
第6期	2018年10月23日 ~ 2019年 4月22日	4,070,830	22,880,507	89,727,367
第7期	2019年 4月23日 ~ 2019年10月21日	21,087,640	48,866,323	61,948,684

(注) 第1期の設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

< 参考情報 >

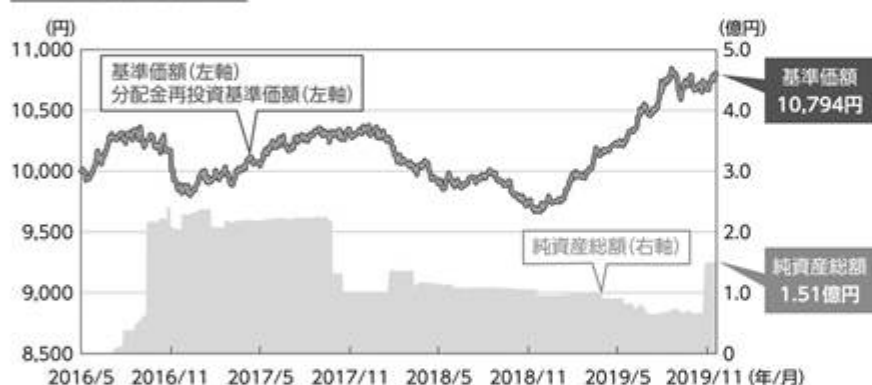
2019年11月29日現在

■基準価額・純資産の推移 設定日（2016年5月10日）～2019年11月29日

< 毎月決算型 >



< 年2回決算型 >



※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。

※分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。

■分配の推移

< 毎月決算型 >

(1万口当たり・税引前)

決算期	分配金
2019年11月	10円
2019年10月	10円
2019年9月	10円
2019年8月	10円
2019年7月	10円
直近1年間累計	120円
設定来累計	390円

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。

< 年2回決算型 >

(1万口当たり・税引前)

決算期	分配金
2019年10月	0円
2019年4月	0円
2018年10月	0円
2018年4月	0円
2017年10月	0円
設定来累計	0円

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。

■主要な資産の状況

< 毎月決算型 >

資産の種類	比率(%)
イーストスプリング・インベストメンツ－USインベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラスJ JDM (hedged)	97.15
イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型Ⅰ（適格機関投資家向け）	0.09
現金・その他	2.76

< 年2回決算型 >

資産の種類	比率(%)
イーストスプリング・インベストメンツ－USインベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラスJ JDM (hedged)	98.10
イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型Ⅰ（適格機関投資家向け）	0.09
現金・その他	1.81

※比率は、純資産総額を100%として計算しています。四捨五入の関係上、合計値が100%にならないことがあります。

「イーストスプリング・インベストメンツ - USインベストメント・グレード・ボンド・ファンド」の状況

資産別組入状況

資産の種類	比率(%)
社債	93.53
国債	0.48
政府機関債	0.00
その他証券	4.82
現金・その他	1.16

※比率は、イーストスプリング・インベストメンツ - USインベストメント・グレード・ボンド・ファンドの純資産総額を 100%として計算しています。四捨五入の関係上、合計値が 100%にならないことがあります。

※その他証券には ABS（資産担保証券）等が含まれます。現金・その他には先物等が含まれることがあります。

組入上位 10 銘柄

	銘柄	業種	利率(%)	償還日	比率(%)
1	CITIGROUP INC	銀行	4.450	2027/09/29	1.19
2	MORGAN STANLEY	銀行	3.625	2027/01/20	0.96
3	SABINE PASS LIQUEFACTION LLC	エネルギー	5.750	2024/05/15	0.93
4	BANK OF AMERICA CORP	銀行	3.864	2024/07/23	0.91
5	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	3.220	2025/03/01	0.89
6	ANHEUSER-BUSCH COS LLC-ANHEUSER-BUSCH INBEV	消費財	4.900	2046/02/01	0.88
7	AT&T INC	通信	2.450	2020/06/30	0.86
8	VERIZON COMMUNICATIONS INC	通信	4.400	2034/11/01	0.85
9	BANK OF NEW YORK MELLON CORP	銀行	1.950	2022/08/23	0.78
10	SABINE PASS LIQUEFACTION LLC	エネルギー	6.250	2022/03/15	0.64

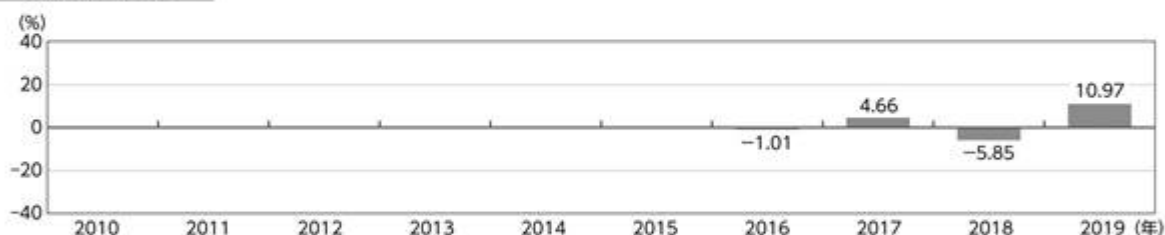
※比率は、イーストスプリング・インベストメンツ - USインベストメント・グレード・ボンド・ファンドの組入債券評価額の合計を 100%として計算しています。

※業種は、ICE BofAML の業種区分に準じて表示しています（一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用）。

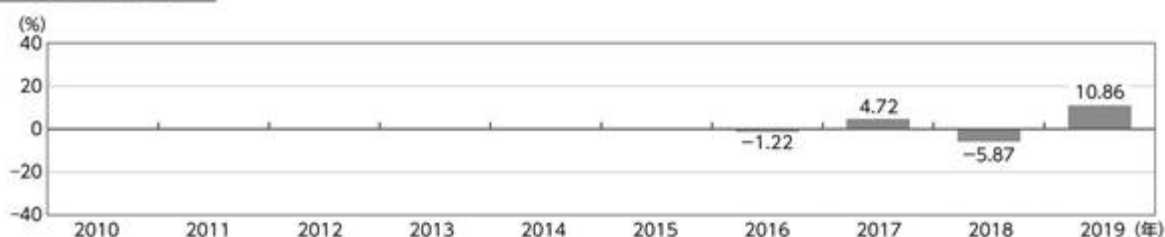
■年間収益率の推移

※当ファンドにはベンチマークはありません。

<毎月決算型>



<年 2 回決算型>



※年間収益率は、税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。

※2016 年は、設定時から 12 月末までの収益率です。

※2019 年は、11 月末までの収益率です。

※最新の運用実績は別途、委託会社のホームページでご確認いただけます。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

1. 受益権の取得申込みは、以下の日のいずれかにあたる場合を除く販売会社の毎営業日（ただし、収益分配金の再投資にかかる取得申込みの場合は除きます。）に受付けます。

ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日

ルクセンブルグの銀行休業日

ニューヨーク証券取引所の休場日

ニューヨークの銀行休業日

なお、上記以外に委託会社の判断により、購入申込受付不可日とする場合があります。

お申込みの受付けは、原則として午後3時までに取得申込みが行われ、かつ、当該お申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとします。

販売会社によっては、いずれか一方のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

2. 申込単位は、販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。販売会社の申込単位の詳細については、お申込みの販売会社または下記照会先までお問合せください。

<照会先>

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>

3. 受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、取得申込みには、申込手数料がかかります。申込手数料は、2.2%（税抜2.0%）を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。

基準価額および申込手数料率は、お申込みの販売会社または上記の照会先までお問合せください。

4. 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた取得申込みの受付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。

5. 受益権の取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、取得申込みを行うものとします。収益分配金の受取方法により、収益分配金をそのつど受取る「一般コース」と、税金を差引いた後の収益分配金が自動的に無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。お申込みの際に「一般コース」または「自動けいぞく投資コース」のいずれかのコースをお選びいただきます。

「一般コース」および「自動けいぞく投資コース」の名称および取扱いは、販売会社により異なりますので、ご注意ください。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みいただく方は、当ファンドの取得申込みに際して、当ファンドにかかる自動けいぞく投資約款（別の名称で同様の権利義務を規定する約款等を含むものとします。）にしたがって販売会社との間で自動けいぞく投資契約を結んでいただきます。

6. <毎月決算型> <年2回決算型>の2つのファンド間でスイッチングができる場合があります。スイッチングとは、保有しているファンドを換金し、その全部または一部をもって他方のファンドを取得する取引のことをいいます。スイッチングの際の申込手数料は、販売会社が定めるものとします。また、販売会社によっては、スイッチングを行わない場合があります。

上記1.の受付不可日には、スイッチングのお申込みはできません。

保有しているファンドの換金時には、通常の換金と同様、税金が差引かれます。

詳しくは、販売会社にお問合せください。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委

託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため、社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

1. 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとします。一部解約の実行の請求は、原則として以下の日のいずれかにあたる場合を除く販売会社の毎営業日に受付けます。
 - ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日
 - ルクセンブルグの銀行休業日
 - ニューヨーク証券取引所の休場日
 - ニューヨークの銀行休業日なお、上記以外に委託会社の判断により、換金申込受付不可日とする場合があります。一部解約の実行の請求は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、当該お申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとします。委託会社は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。
2. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し販売会社がそれぞれ別に定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。
3. 一部解約の価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。一部解約の価額については、お申込みの販売会社または下記照会先までお問合せください。

<照会先>

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで） ホームページアドレス https://www.eastspring.co.jp/
--

4. 一部解約金は、販売会社の営業所等において、一部解約の実行の請求を受付けた日より起算して、原則として6営業日目から受益者に支払います。
5. 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、上記1.による一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、すでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
6. 上記5.により一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者が一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして上記3.に準じて計算された価額とします。
7. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、また信託財産の効率的な運用を維持するため、当ファンドの残高規模、市場の流動性の状況等によっては、一定の金額または純資産総額に対し一定の比率を超える大口の換金に制限を設ける場合があります。

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象資産の評価方法>

投資信託証券：原則として、計算時に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

ファンドの基準価額については、お申込みの販売会社または下記照会先までお問合せください。

その他、原則として計算日の翌日付けの日本経済新聞朝刊にも掲載されます。

イーストスプリングUS投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型）は「USAボン月」、

イーストスプリングUS投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年2回決算型）は「USAボンド」と略称で掲載されております。

<照会先>

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

電話番号 03 - 5224 - 3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

2016年5月10日から2026年4月21日までとします。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

ただし、下記「(5) その他 1. 信託契約の解約（信託の終了）」に該当する場合には信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

<イーストスプリングUS投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型）>

原則として、毎月22日から翌月21日までとします。

<イーストスプリングUS投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年2回決算型）>

原則として、毎年4月22日から10月21日までおよび10月22日から翌年4月21日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

1. 信託契約の解約（信託の終了）

a. 委託会社は、信託期間中において、各ファンドについて、信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

b. 委託会社は、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなったときは、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社はあらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

- c. 委託会社は、上記a. の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当該ファンドの信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
 - d. 上記c. の書面決議において、受益者（委託会社および当該ファンドの信託財産に当該ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本c. に於いて同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、当該ファンドの信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
 - e. 上記c. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
 - f. 上記c. からe. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、当該ファンドの信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記c. からe. までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。
2. 信託契約に関する監督官庁の命令
- a. 委託会社は、監督官庁より当ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
 - b. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて当ファンドの信託約款を変更しようとするときは、「6. 信託約款の変更等」の規定にしたがいます。
3. 委託会社の登録取消等に伴う取扱い
- a. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。
 - b. 上記a. の規定にかかわらず、監督官庁が当ファンドの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは「6. 信託約款の変更等」の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
4. 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い
- a. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、当ファンドの信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
 - b. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、当ファンドの信託契約に関する事業を承継させることがあります。
5. 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い
- a. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「6. 信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
 - b. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は、当ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。
6. 信託約款の変更等
- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、当該ファンドの信託約款を変更することまたは当該ファンドと他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、当該ファンドの信託約款は本6. に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
 - b. 委託会社は、上記a. の事項（上記a. の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a. の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更

等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当該ファンドの信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- c. 上記b. の書面決議において、受益者（委託会社および当該ファンドの信託財産に当該ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本c. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、当該ファンドの信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、当該ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b. からe. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当該ファンドの信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a. からf. までの規定にかかわらず、当該ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

7. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

8. 運用報告書

委託会社は、毎年4月および10月の決算時および償還時に交付運用報告書と運用報告書（全体版）を作成します。

交付運用報告書は販売会社を通じて知れている受益者に交付します。

運用報告書（全体版）は委託会社のホームページに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>

9. 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、上記の「1. 信託契約の解約（信託の終了）」に規定する信託契約の解約または「6. 信託約款の変更等」に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

10. 関係法人との契約の更改等に関する手続き

販売会社は、委託会社との間の投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約に基づいて、受益権の募集の取扱い等を行います。この場合、別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含むものとします。この受益権の募集等の取扱い等に関する契約において、有効期間満了の3ヵ月前までに、当事者のいずれからでも何らの意思表示がないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

11. 信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。

4【受益者の権利等】

1．収益分配金・償還金受領権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金・償還金を、持分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として、計算期間終了日から起算して5営業日まで）から決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払われます。

ただし、自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は、受益者に対して遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として、信託終了日（信託終了日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払われます。

また、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

2．受益権の一部解約請求権

受益者は、受益権の一部解約を販売会社を通じて委託会社に請求することができます。

3．帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

イーストスプリングUS投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型）

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。

（３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2019年4月23日から2019年10月21日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

イーストスプリングUS投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年2回決算型）

（１）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成しております。

（３）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（2019年4月23日から2019年10月21日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【イーストスプリングUS投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前特定期間 (2019年4月22日現在)	当特定期間 (2019年10月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	786,752	205,730
投資信託受益証券	20,875	20,930
投資証券	8,167,884	12,205,322
流動資産合計	8,975,511	12,431,982
資産合計	8,975,511	12,431,982
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	9,104	12,037
未払解約金	1,522	99
未払受託者報酬	248	300
未払委託者報酬	4,891	6,029
未払利息	2	-
その他未払費用	9,751	1,298
流動負債合計	25,518	19,763
負債合計	25,518	19,763
純資産の部		
元本等		
元本	9,104,158	12,037,203
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	154,165	375,016
（分配準備積立金）	324,900	113,428
元本等合計	8,949,993	12,412,219
純資産合計	8,949,993	12,412,219
負債純資産合計	8,975,511	12,431,982

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前特定期間 自 2018年10月23日 至 2019年 4月22日	当特定期間 自 2019年 4月23日 至 2019年10月21日
営業収益		
受取配当金	211,967	120,834
有価証券売買等損益	74,861	266,659
営業収益合計	286,828	387,493
営業費用		
支払利息	380	336
受託者報酬	1,843	1,174
委託者報酬	36,583	23,650
その他費用	9,752	1,298
営業費用合計	48,558	26,458
営業利益又は営業損失（ ）	238,270	361,035
経常利益又は経常損失（ ）	238,270	361,035
当期純利益又は当期純損失（ ）	238,270	361,035
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	10,043	55,375
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	947,977	154,165
剰余金増加額又は欠損金減少額	611,761	317,890
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	611,761	821
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	317,069
剰余金減少額又は欠損金増加額	306	47,082
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	46,542
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	306	540
分配金	65,956	47,287
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	154,165	375,016

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

当特定期間 自 2019年 4月23日 至 2019年10月21日	
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、投資信託受益証券及び投資証券の収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前特定期間 (2019年4月22日現在)	当特定期間 (2019年10月21日現在)
1 . 元本の推移		
期首元本額	20,450,440 円	9,104,158 円
期中追加設定元本額	8,732 円	9,747,285 円
期中一部解約元本額	11,355,014 円	6,814,240 円
2 . 特定期間末日における受益権の総数	9,104,158 口	12,037,203 口
3 . 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	元本の欠損 154,165 円	元本の欠損 -
4 . 1 口当たりの純資産額 (1 万口当たりの純資産額)	0.9831 円 (9,831 円)	1.0312 円 (10,312 円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前特定期間 自 2018年10月23日 至 2019年 4月22日	当特定期間 自 2019年 4月23日 至 2019年10月21日
分配金の計算過程 第30期 2018年10月23日 2018年11月21日 A 費用控除後の配当等収益額 52,922円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 768,637円 D 分配準備積立金額 534,205円 E 当ファンドの分配対象収益額 1,355,764円 F 当ファンドの期末残存口数 20,451,013口 G 10,000口当たり収益分配対象額 662円 H 10,000口当たり分配金額 10円 I 収益分配金金額 20,451円	分配金の計算過程 第36期 2019年 4月23日 2019年 5月21日 A 費用控除後の配当等収益額 23,841円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 343,374円 D 分配準備積立金額 324,864円 E 当ファンドの分配対象収益額 692,079円 F 当ファンドの期末残存口数 9,116,353口 G 10,000口当たり収益分配対象額 759円 H 10,000口当たり分配金額 10円 I 収益分配金金額 9,116円
第31期 2018年11月22日 2018年12月21日 A 費用控除後の配当等収益額 28,100円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 342,029円 D 分配準備積立金額 252,124円 E 当ファンドの分配対象収益額 622,253円 F 当ファンドの期末残存口数 9,100,103口 G 10,000口当たり収益分配対象額 683円 H 10,000口当たり分配金額 10円 I 収益分配金金額 9,100円	第37期 2019年 5月22日 2019年 6月21日 A 費用控除後の配当等収益額 25,191円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 345,171円 D 分配準備積立金額 337,247円 E 当ファンドの分配対象収益額 707,609円 F 当ファンドの期末残存口数 9,108,296口 G 10,000口当たり収益分配対象額 776円 H 10,000口当たり分配金額 10円 I 収益分配金金額 9,108円
第32期 2018年12月22日 2019年 1月21日 A 費用控除後の配当等収益額 18,628円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 342,036円 D 分配準備積立金額 271,100円 E 当ファンドの分配対象収益額 631,764円 F 当ファンドの期末残存口数 9,099,841口 G 10,000口当たり収益分配対象額 694円 H 10,000口当たり分配金額 10円 I 収益分配金金額 9,099円	第38期 2019年 6月22日 2019年 7月22日 A 費用控除後の配当等収益額 6,085円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 97,991円 D 分配準備積立金額 98,708円 E 当ファンドの分配対象収益額 202,784円 F 当ファンドの期末残存口数 2,564,063口 G 10,000口当たり収益分配対象額 790円 H 10,000口当たり分配金額 10円 I 収益分配金金額 2,564円

前特定期間 自 2018年10月23日 至 2019年 4月22日	当特定期間 自 2019年 4月23日 至 2019年10月21日
第33期 2019年 1月22日 2019年 2月21日 A 費用控除後の配当等収益額 24,626円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 342,138円 D 分配準備積立金額 280,623円 E 当ファンドの分配対象収益額 647,387円 F 当ファンドの期末残存口数 9,101,234口 G 10,000口当たり収益分配対象額 711円 H 10,000口当たり分配金額 10円 I 収益分配金金額 9,101円	第39期 2019年 7月23日 2019年 8月21日 A 費用控除後の配当等収益額 6,684円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後 の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 94,520円 D 分配準備積立金額 96,961円 E 当ファンドの分配対象収益額 198,165円 F 当ファンドの期末残存口数 2,451,629口 G 10,000口当たり収益分配対象額 808円 H 10,000口当たり分配金額 10円 I 収益分配金金額 2,451円
第34期 2019年 2月22日 2019年 3月22日 A 費用控除後の配当等収益額 22,343円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 342,196円 D 分配準備積立金額 296,138円 E 当ファンドの分配対象収益額 660,677円 F 当ファンドの期末残存口数 9,101,893口 G 10,000口当たり収益分配対象額 725円 H 10,000口当たり分配金額 10円 I 収益分配金金額 9,101円	第40期 2019年 8月22日 2019年 9月24日 A 費用控除後の配当等収益額 5,908円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後 の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 879,578円 D 分配準備積立金額 101,191円 E 当ファンドの分配対象収益額 986,677円 F 当ファンドの期末残存口数 12,011,140口 G 10,000口当たり収益分配対象額 821円 H 10,000口当たり分配金額 10円 I 収益分配金金額 12,011円
第35期 2019年 3月23日 2019年 4月22日 A 費用控除後の配当等収益額 24,677円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 342,413円 D 分配準備積立金額 309,327円 E 当ファンドの分配対象収益額 676,417円 F 当ファンドの期末残存口数 9,104,158口 G 10,000口当たり収益分配対象額 742円 H 10,000口当たり分配金額 10円 I 収益分配金金額 9,104円	第41期 2019年 9月25日 2019年10月21日 A 費用控除後の配当等収益額 24,647円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後 の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 876,052円 D 分配準備積立金額 100,818円 E 当ファンドの分配対象収益額 1,001,517円 F 当ファンドの期末残存口数 12,037,203口 G 10,000口当たり収益分配対象額 832円 H 10,000口当たり分配金額 10円 I 収益分配金金額 12,037円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

前特定期間 自 2018年10月23日 至 2019年 4月22日	当特定期間 自 2019年 4月23日 至 2019年10月21日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載してあります。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	2. 金融商品の内容及びそのリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である投資運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

金融商品の時価等に関する事項

前特定期間 (2019年4月22日現在)	当特定期間 (2019年10月21日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券、投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前特定期間 (2019年4月22日現在)	当特定期間 (2019年10月21日現在)
	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	17	56
投資証券	69,225	74,927
合計	69,208	74,983

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1 . 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(2019年10月21日現在)

種 類	銘 柄	券面総額 (口)	評価額 (円)	備考
投資信託 受益証券	イーストスプリング国内債券ファンド (国債) 追加型 (適格機関投資家向 け)	19,199	20,930	
投資信託受益証券 合計		19,199	20,930	
投資証券	イーストスプリング・インベストメンツ - USインベストメント・グレード・ボ ンド・ファンド クラスJ JDM (hedged)	12,467.132	12,205,322	
投資証券 合計		12,467.132	12,205,322	
合 計		31,666.132	12,226,252	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表示しております。

2 . デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【イーストスプリングＵＳ投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年２回決算型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 (2019年4月22日現在)	第7期 (2019年10月21日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,966,033	2,441,591
投資信託受益証券	133,476	133,832
投資証券	84,195,038	64,412,789
未収入金	5,000,000	-
流動資産合計	93,294,547	66,988,212
資産合計	93,294,547	66,988,212
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,598,114	499,999
未払受託者報酬	15,984	12,076
未払委託者報酬	319,752	241,496
未払利息	11	7
その他未払費用	53,006	45,653
流動負債合計	1,986,867	799,231
負債合計	1,986,867	799,231
純資産の部		
元本等		
元本	89,727,367	61,948,684
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,580,313	4,240,297
（分配準備積立金）	5,318,817	3,509,192
元本等合計	91,307,680	66,188,981
純資産合計	91,307,680	66,188,981
負債純資産合計	93,294,547	66,988,212

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期 自 2018年10月23日 至 2019年 4月22日	第7期 自 2019年 4月23日 至 2019年10月21日
営業収益		
受取配当金	1,929,108	1,249,881
有価証券売買等損益	2,388,214	2,668,226
営業収益合計	4,317,322	3,918,107
営業費用		
支払利息	1,243	2,739
受託者報酬	15,984	12,076
委託者報酬	319,752	241,496
その他費用	53,009	45,653
営業費用合計	389,988	301,964
営業利益又は営業損失（ ）	3,927,334	3,616,143
経常利益又は経常損失（ ）	3,927,334	3,616,143
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,927,334	3,616,143
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	394,326	1,236,489
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,524,692	1,580,313
剰余金増加額又は欠損金減少額	571,997	1,308,095
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	526,626	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	45,371	1,308,095
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,027,765
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,027,765
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,580,313	4,240,297

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

第7期 自 2019年 4月23日 至 2019年10月21日	
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券につきましては、移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、当該投資信託受益証券及び投資証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 . 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、投資信託受益証券及び投資証券の収益分配金落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第6期 (2019年4月22日現在)	第7期 (2019年10月21日現在)
1 . 元本の推移		
期首元本額	108,537,044 円	89,727,367 円
期中追加設定元本額	4,070,830 円	21,087,640 円
期中一部解約元本額	22,880,507 円	48,866,323 円
2 . 計算期間末日における受益 権の総数	89,727,367 口	61,948,684 口
3 . 1 口当たりの純資産額 (1 万口当たりの純資産額)	1.0176 円 (10,176 円)	1.0684 円 (10,684 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期 自 2018年10月23日 至 2019年 4月22日		第7期 自 2019年 4月23日 至 2019年10月21日	
分配金の計算過程		分配金の計算過程	
A 費用控除後の配当等収益額	1,536,817円	A 費用控除後の配当等収益額	817,530円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券等損益額	0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の 有価証券等損益額	0円
C 収益調整金額	2,080,462円	C 収益調整金額	2,573,583円
D 分配準備積立金額	3,782,000円	D 分配準備積立金額	2,691,662円
E 当ファンドの分配対象収益額	7,399,279円	E 当ファンドの分配対象収益額	6,082,775円
F 当ファンドの期末残存口数	89,727,367口	F 当ファンドの期末残存口数	61,948,684口
G 10,000口当たり収益分配対象額	824円	G 10,000口当たり収益分配対象額	981円
H 10,000口当たり分配金額	0円	H 10,000口当たり分配金額	0円
I 収益分配金金額	0円	I 収益分配金金額	0円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

第6期 自 2018年10月23日 至 2019年 4月22日	第7期 自 2019年 4月23日 至 2019年10月21日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載してあります。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	2. 金融商品の内容及びそのリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である投資運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

金融商品の時価等に関する事項

第6期 (2019年4月22日現在)	第7期 (2019年10月21日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券、投資証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第6期 (2019年4月22日現在)	第7期 (2019年10月21日現在)
	当計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）	当計算期間の 損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	515	356
投資証券	2,201,405	1,947,131
合計	2,201,920	1,947,487

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1 . 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(2019年10月21日現在)

種 類	銘 柄	券面総額 (口)	評価額 (円)	備考
投資信託 受益証券	イーストスプリング国内債券ファンド (国債) 追加型 (適格機関投資家向 け)	122,760	133,832	
投資信託受益証券 合計		122,760	133,832	
投資証券	イーストスプリング・インベストメンツ - USインベストメント・グレード・ボ ンド・ファンド クラスJ JDM (hedged)	65,794.473	64,412,789	
投資証券 合計		65,794.473	64,412,789	
合 計		188,554.473	64,546,621	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表示しております。

2 . デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「イーストスプリング・インベストメンツ - USインベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラスJ」JDM（hedged）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は同投資証券です。

なお、同投資証券の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型（適格機関投資家向け）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同受益証券です。

なお、同受益証券の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

イーストスプリング・インベストメンツ - USインベストメント・グレード・ボンド・ファンドの状況

同投資証券はルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券であります。同投資証券は、2018年12月31日に計算期間が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

同投資証券の「純資産計算書」「損益計算書及び純資産変動計算書」及び「投資有価証券明細表」は、委託会社が入手した2018年12月31日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。なお、当該財務書類は「イーストスプリング・インベストメンツ - USインベストメント・グレード・ボンド・ファンド クラスJ」JDM（hedged）」を含んだものとなります。

純資産計算書（2018年12月31日現在）

	米ドル
資産	
投資有価証券取得原価	435,736,792
未実現評価益（損）	(7,705,824)
投資有価証券評価額	428,030,968
現金同等物	126,193
有価証券売却に係る未収入金	10,602
投資証券発行未収入金	1,807,211
未収配当金及び未収利息	4,307,599
クレジット・デフォルト・スワップ評価額	43,428
資産合計	434,326,001
負債	
銀行借入金	1,731,129
有価証券購入に係る未払金	130,496
投資証券未払解約金	329,600
先物取引に係る未実現評価損	129,094
外国為替先渡取引に係る未実現評価損	52,919
未払運用報酬	57,733
未払税金及び未払費用	70,522
負債合計	2,501,493
純資産	431,824,508

発行済クラスJ」JDM（hedged）投資証券口数 112,551.422

クラスJ」JDM（hedged）投資証券1口当たり純資産価格 JPY909

損益計算書及び純資産変動計算書

2018年12月31日に終了した事業年度	米ドル
期初純資産	397,943,044
収益	
債券利息	16,407,704
短期金融市場預金利息	91,197
預金利息	1
収益合計	16,498,902
費用	
運用報酬	873,766
管理費用	161,421
保管銀行費用	51,486
取引手数料	10,404
管理・名義書換代行事務費用	121,248
監査費用、公告・印刷費用	(1,883)
税金	64,783
借越利息	2,790
役員報酬	1,698
その他費用	12,379
費用合計	1,298,092
純投資収益（損）	15,200,810
投資有価証券の売却に係る実現純利益（損）	(1,557,150)
先物取引に係る実現純利益（損）	406,359
外国為替先渡取引に係る実現純利益（損）	(232,939)
クレジット・デフォルト・スワップに係る実現純利益（損）	2,069
外国為替に係る実現純利益（損）	48
実現純利益（損）	(1,381,613)
投資有価証券に係る未実現評価益（損）の変動額	(25,848,468)
先物取引に係る未実現評価益（損）の変動額	(156,890)
外国為替先渡取引に係る未実現評価益（損）の変動額	(234,349)
クレジット・デフォルト・スワップに係る未実現評価益（損）の変動額	(947)
外国為替に係る未実現評価益（損）の変動額	1,250
未実現評価益（損）の純変動額	(26,239,404)
運用による純資産の純増加額（減少額）	(12,420,207)
資本金の変動	
投資証券の発行	227,442,758
投資証券の解約	(179,695,036)
配当金及び分配金	
当期の配当金及び分配金	(1,446,051)
当期の純資産の変動額	33,881,464
期末純資産	431,824,508

投資有価証券明細表（2018年12月31日現在）

（米ドル表示）

銘柄	数量	通貨	取得金額	評価金額	対純資産 比率(%)
投資信託証券					
Ireland					
BNY Mellon U.S. Dollar Liquidity Fund ‘Investor’,	5,569,432	USD	5,569,432	5,569,432	1.29
投資信託証券合計			5,569,432	5,569,432	1.29
公認の証券取引所に上場されているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡可能な有価証券					
債券					
Australia					
Macquarie Bank Ltd ‘144A’ 4.875% 10/6/2025	865,000	USD	863,522	857,910	0.20
Macquarie Group Ltd ‘144A’ 6% 14/1/2020	1,025,000	USD	1,025,189	1,049,445	0.24
Rio Tinto Finance USA Ltd 7.125% 15/7/2028	800,000	USD	798,335	993,296	0.23
Westpac Banking Corp 3.65% 15/5/2023	1,500,000	USD	1,499,646	1,506,298	0.35
			4,186,692	4,406,949	1.02
Canada					
Bank of Montreal FRN 15/12/2032	1,005,000	USD	989,917	931,333	0.22
Glencore Finance Canada Ltd ‘144A’ 4.25% 25/10/2022	2,771,000	USD	2,722,827	2,757,145	0.64
Glencore Finance Canada Ltd ‘144A’ 5.55% 25/10/2042	670,000	USD	667,019	619,704	0.14
Husky Energy Inc 6.8% 15/9/2037	525,000	USD	555,821	617,386	0.14
Nutrien Ltd 3.15% 1/10/2022	1,000,000	USD	961,886	967,596	0.22
Royal Bank of Canada ‘GMTN’ 3.7% 5/10/2023	1,000,000	USD	998,022	999,050	0.23
Royal Bank of Canada ‘GMTN’ 4.65% 27/1/2026	835,000	USD	838,274	852,369	0.20
			7,733,766	7,744,583	1.79
Colombia					
Ecopetrol SA 5.375% 26/6/2026	550,000	USD	547,487	553,438	0.13
France					
BNP Paribas SA ‘144A’ 3.375% 9/1/2025	1,637,000	USD	1,634,483	1,532,998	0.35
BPCE SA ‘144A’ 4.625% 12/9/2028	965,000	USD	959,534	947,939	0.22
BPCE SA ‘144A’ 5.15% 21/7/2024	800,000	USD	815,643	801,085	0.19
Credit Agricole SA/London ‘144A’ 3.375% 10/1/2022	1,335,000	USD	1,324,985	1,306,986	0.30
			4,734,645	4,589,008	1.06
Indonesia					
Indonesia Government International Bond 4.45% 11/2/2024	805,000	USD	803,825	808,743	0.19
Indonesia Government International Bond 5.35% 11/2/2049	350,000	USD	348,390	361,898	0.08
			1,152,215	1,170,641	0.27
Ireland					
AerCap Ireland Capital DAC / AerCap Global Aviation Trust 3.65% 21/7/2027	670,000	USD	655,359	578,713	0.13
AerCap Ireland Capital DAC / AerCap Global Aviation Trust 3.875% 23/1/2028	670,000	USD	624,163	584,575	0.14
AerCap Ireland Capital DAC / AerCap Global Aviation Trust 4.45% 1/10/2025	1,583,000	USD	1,581,277	1,511,765	0.35
GE Capital International Funding Co Unlimited Co 3.373% 15/11/2025	1,750,000	USD	1,566,487	1,549,101	0.36
GE Capital International Funding Co Unlimited Co 4.418% 15/11/2035	1,124,000	USD	1,079,883	941,319	0.22
Shire Acquisitions Investments Ireland DAC 2.4% 23/9/2021	1,340,000	USD	1,299,626	1,294,310	0.30
			6,806,795	6,459,783	1.50

銘柄	数量	通貨	取得金額	評価金額	対純資産 比率(%)
Italy					
Eni SpA ‘144A’ 5.7% 1/10/2040	940,000	USD	953,276	967,692	0.22
Intesa Sanpaolo SpA ‘144A’ 3.875% 14/7/2027	1,005,000	USD	943,391	857,664	0.20
			1,896,667	1,825,356	0.42
Luxembourg					
Allergan Funding SCS 4.55% 15/3/2035	786,000	USD	753,732	749,102	0.17
Mexico					
Grupo Televisa SAB 6.125% 31/1/2046	467,000	USD	477,459	484,629	0.11
Mexico City Airport Trust ‘144A’ 5.5% 31/7/2047	510,000	USD	506,119	448,453	0.10
Petroleos Mexicanos 4.875% 24/1/2022	200,000	USD	194,202	194,598	0.05
Petroleos Mexicanos 6.375% 23/1/2045	1,002,000	USD	995,701	803,348	0.19
Petroleos Mexicanos 6.5% 23/1/2029	1,196,000	USD	1,195,460	1,108,227	0.25
Petroleos Mexicanos 6.5% 2/6/2041	675,000	USD	598,528	560,248	0.13
Petroleos Mexicanos 6.75% 21/9/2047	580,000	USD	571,091	479,695	0.11
			4,538,560	4,079,198	0.94
Netherlands					
Cooperatieve Rabobank UA 4.625% 1/12/2023	1,786,000	USD	1,836,890	1,808,154	0.42
LeasePlan Corp NV ‘144A’ 2.875% 22/1/2019	2,000,000	USD	1,999,976	2,000,063	0.45
LYB International Finance BV 4.875% 15/3/2044	1,210,000	USD	1,212,775	1,103,754	0.26
NXP BV / NXP Funding LLC ‘144A’ 5.35% 1/3/2026	789,000	USD	788,977	800,835	0.19
			5,838,618	5,712,806	1.32
Spain					
Telefonica Emisiones SA 7.045% 20/6/2036	870,000	USD	958,817	990,609	0.23
Switzerland					
Credit Suisse Group AG ‘144A’ 4.282% 9/1/2028	1,534,000	USD	1,534,000	1,470,416	0.34
Credit Suisse Group AG ‘144A’ FRN 12/1/2029	335,000	USD	335,000	310,162	0.07
Credit Suisse Group AG ‘144A’ FRN 12/6/2024	2,247,000	USD	2,249,283	2,230,091	0.52
UBS AG/London ‘144A’ 2.45% 1/12/2020	2,215,000	USD	2,204,213	2,175,724	0.50
			6,322,496	6,186,393	1.43
United Kingdom					
Anglo American Capital Plc ‘144A’ 3.625% 11/9/2024	400,000	USD	378,651	374,500	0.09
Anglo American Capital Plc ‘144A’ 4.5% 15/3/2028	2,098,000	USD	2,047,134	1,941,508	0.45
Anglo American Capital Plc ‘144A’ 4.875% 14/5/2025	1,500,000	USD	1,512,535	1,460,625	0.34
AstraZeneca Plc 4% 17/1/2029	515,000	USD	512,965	510,494	0.12
Barclays Plc 4.375% 12/1/2026	1,175,000	USD	1,165,426	1,114,234	0.26
Barclays Plc FRN 16/5/2029	1,439,000	USD	1,438,489	1,380,141	0.32
British Telecommunications Plc 4.5% 4/12/2023	600,000	USD	599,841	605,660	0.14
HSBC Holdings Plc 4.375% 23/11/2026	873,000	USD	871,969	844,100	0.20
HSBC Holdings Plc FRN 22/11/2023	408,000	USD	404,596	392,988	0.09
HSBC Holdings Plc FRN 13/3/2028	962,000	USD	962,000	917,550	0.21
HSBC Holdings Plc FRN 19/6/2029	542,000	USD	542,000	535,707	0.12
Lloyds Banking Group Plc 4.45% 8/5/2025	500,000	USD	501,223	490,625	0.11
Lloyds Banking Group Plc 4.65% 24/3/2026	1,140,000	USD	1,136,018	1,070,788	0.25
PPL WEM Ltd / Western Power Distribution Ltd ‘144A’ 5.375% 1/5/2021	1,374,000	USD	1,385,458	1,414,867	0.33
Reckitt Benckiser Treasury Services Plc ‘144A’ 2.375% 24/6/2022	2,675,000	USD	2,650,534	2,566,673	0.59
Reckitt Benckiser Treasury Services Plc ‘144A’ 2.75% 26/6/2024	2,238,000	USD	2,209,907	2,109,727	0.49
Santander UK Group Holdings Plc FRN 15/11/2024	1,987,000	USD	1,987,000	1,984,902	0.46
Sky Ltd ‘144A’ 3.125% 26/11/2022	1,569,000	USD	1,559,357	1,540,970	0.36
Sky Ltd ‘144A’ 3.75% 16/9/2024	1,320,000	USD	1,316,187	1,308,241	0.30
TechnipFMC Plc 3.45% 1/10/2022	868,000	USD	861,876	854,832	0.20
Trinity Acquisition Plc 4.4% 15/3/2026	750,000	USD	747,719	744,638	0.17
Vodafone Group Plc 4.375% 30/5/2028	1,089,000	USD	1,075,820	1,052,927	0.24
Vodafone Group Plc 5% 30/5/2038	1,088,000	USD	1,076,934	1,016,644	0.24
			26,943,639	26,233,341	6.08

銘柄	数量	通貨	取得金額	評価金額	対純資産 比率(%)
United States of America					
21st Century Fox America Inc 6.65% 15/11/2037	1,046,000	USD	1,047,697	1,380,172	0.32
21st Century Fox America Inc 6.9% 15/8/2039	969,000	USD	984,855	1,273,945	0.30
Abbott Laboratories 3.75% 30/11/2026	1,212,000	USD	1,199,971	1,193,616	0.28
Abbott Laboratories 4.9% 30/11/2046	400,000	USD	419,746	418,862	0.10
AbbVie Inc 3.6% 14/5/2025	1,383,000	USD	1,405,907	1,325,452	0.31
AbbVie Inc 4.25% 14/11/2028	1,000,000	USD	991,699	970,024	0.22
AbbVie Inc 4.45% 14/5/2046	250,000	USD	245,673	218,882	0.05
AbbVie Inc 4.875% 14/11/2048	1,000,000	USD	989,534	932,439	0.22
AIG SunAmerica Global Financing X '144A' 6.9% 15/3/2032	1,100,000	USD	1,148,495	1,405,627	0.33
Allergan Finance LLC 3.25% 1/10/2022	1,340,000	USD	1,315,182	1,300,733	0.30
Amazon.com Inc 3.875% 22/8/2037	898,000	USD	893,790	868,617	0.20
Amazon.com Inc 4.05% 22/8/2047	875,000	USD	868,021	853,489	0.20
Ameren Illinois Co 4.3% 1/7/2044	719,000	USD	718,451	718,561	0.17
American Airlines 2013-2 Class A Pass Through Trust 4.95% 15/1/2023	801,678	USD	805,564	814,560	0.19
American Airlines 2016-2 Class A Pass Through Trust 3.65% 15/6/2028	1,178,345	USD	1,169,787	1,133,517	0.26
American Airlines 2016-2 Class AA Pass Through Trust 3.2% 15/6/2028	1,300,677	USD	1,284,407	1,220,138	0.28
American Express Co 3.7% 3/8/2023	1,000,000	USD	999,047	1,001,874	0.23
American International Group Inc 4.5% 16/7/2044	560,000	USD	568,539	499,114	0.12
American International Group Inc 4.75% 1/4/2048	945,000	USD	940,281	862,953	0.20
American Tower Corp 3.3% 15/2/2021	1,291,000	USD	1,289,383	1,280,051	0.30
American Tower Trust #1 '144A' 3.07% 15/3/2023	1,635,000	USD	1,635,000	1,605,701	0.37
American Water Capital Corp 4.2% 1/9/2048	1,900,000	USD	1,898,987	1,854,495	0.43
Amgen Inc 4.4% 1/5/2045	400,000	USD	419,476	370,955	0.09
Anadarko Petroleum Corp 6.45% 15/9/2036	600,000	USD	673,581	639,706	0.15
Anheuser-Busch Cos LLC / Anheuser-Busch InBev Worldwide Inc '144A' 4.9% 1/2/2046	4,099,000	USD	4,374,560	3,798,747	0.88
Anheuser-Busch InBev Worldwide Inc 3.5% 12/1/2024	800,000	USD	775,208	773,417	0.18
Anheuser-Busch InBev Worldwide Inc 4.6% 15/4/2048	680,000	USD	674,786	606,950	0.14
Anheuser-Busch InBev Worldwide Inc 4.95% 15/1/2042	371,000	USD	374,410	343,244	0.08
Anheuser-Busch InBev Worldwide Inc 8.2% 15/1/2039	870,000	USD	1,081,219	1,118,137	0.26
Apache Corp 5.1% 1/9/2040	913,000	USD	909,301	824,890	0.19
Appalachian Power Co 7% 1/4/2038	535,000	USD	575,809	674,375	0.16
Ashtead Capital Inc '144A' 4.125% 15/8/2025	481,000	USD	457,070	440,115	0.10
Ashtead Capital Inc '144A' 4.375% 15/8/2027	221,000	USD	213,062	197,243	0.05
Ashtead Capital Inc '144A' 5.25% 1/8/2026	1,215,000	USD	1,197,250	1,166,400	0.27
AT&T Inc 4.5% 15/5/2035	1,355,000	USD	1,330,090	1,228,440	0.28
AT&T Inc 4.5% 9/3/2048	360,000	USD	322,208	307,308	0.07
AT&T Inc 5.15% 15/3/2042	580,000	USD	575,227	541,012	0.13
AT&T Inc 5.25% 1/3/2037	1,274,000	USD	1,267,487	1,249,938	0.29
AT&T Inc 5.65% 15/2/2047	2,477,000	USD	2,484,978	2,468,521	0.57
AT&T Inc FRN 12/6/2024	549,000	USD	549,000	531,669	0.12
Athene Global Funding '144A' 3% 1/7/2022	1,176,000	USD	1,165,910	1,147,328	0.27
Avangrid Inc 3.15% 1/12/2024	963,000	USD	952,973	926,606	0.21
Aviation Capital Group LLC '144A' 2.875% 20/1/2022	2,340,000	USD	2,317,932	2,257,922	0.52
Aviation Capital Group LLC '144A' 4.375% 30/1/2024	893,000	USD	882,826	895,320	0.21
Bank of America Corp 3.95% 21/4/2025	2,542,000	USD	2,528,799	2,460,168	0.57
Bank of America Corp 4.1% 24/7/2023	917,000	USD	930,128	928,252	0.21
Bank of America Corp FRN 23/1/2026	1,483,000	USD	1,442,288	1,413,268	0.33
Bank of America Corp FRN 5/3/2024	1,747,000	USD	1,742,620	1,720,042	0.40
Bank of America Corp FRN 24/4/2028	2,390,000	USD	2,374,912	2,284,591	0.53
Bank of America Corp 'MTN' 4.25% 22/10/2026	1,748,000	USD	1,750,888	1,695,639	0.39
Bank of America Corp 'MTN' FRN 23/7/2024	4,010,000	USD	4,011,044	4,006,223	0.93
BAT Capital Corp 4.39% 15/8/2037	2,045,000	USD	2,008,684	1,673,918	0.39
BAT Capital Corp 4.54% 15/8/2047	1,915,000	USD	1,890,579	1,527,251	0.35
Bayer US Finance II LLC '144A' 4.25% 15/12/2025	2,985,000	USD	2,959,952	2,900,178	0.67
Bayer US Finance II LLC '144A' 4.375% 15/12/2028	887,000	USD	866,432	839,812	0.19

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社(E12566)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

Boston Properties LP 4.5% 1/12/2028	1,210,000	USD	1,205,712	1,232,608	0.29
Broadcom Corp / Broadcom Cayman Finance Ltd 3.875% 15/1/2027	2,771,000	USD	2,663,172	2,469,235	0.57
Burlington Northern Santa Fe LLC 4.05% 15/6/2048	654,000	USD	652,378	622,210	0.14
Burlington Northern Santa Fe LLC 5.75% 1/5/2040	877,000	USD	874,896	1,021,742	0.24

銘柄	数量	通貨	取得金額	評価金額	対純資産 比率(%)
Capital One Financial Corp 3.8% 31/1/2028	1,765,000	USD	1,761,830	1,627,236	0.38
Celgene Corp 4.35% 15/11/2047	575,000	USD	561,669	477,816	0.11
Celgene Corp 4.625% 15/5/2044	1,066,000	USD	1,051,512	939,418	0.22
Cigna Corp '144A' 4.125% 15/11/2025	1,750,000	USD	1,748,611	1,746,127	0.40
Cigna Corp '144A' 4.9% 15/12/2048	916,000	USD	920,206	896,850	0.21
Cintas Corp No 2 3.7% 1/4/2027	2,186,000	USD	2,173,147	2,117,062	0.49
Citigroup Inc 3.2% 21/10/2026	1,205,000	USD	1,185,601	1,106,420	0.26
Citigroup Inc 4.45% 29/9/2027	6,906,000	USD	6,977,973	6,638,143	1.55
Citigroup Inc 6.675% 13/9/2043	371,000	USD	394,263	440,126	0.10
Citigroup Inc FRN 24/1/2023	853,000	USD	849,265	836,035	0.19
Citigroup Inc FRN 24/7/2028	383,000	USD	365,650	360,763	0.08
Cleveland Electric Illuminating Co/The 5.5% 15/8/2024	1,304,000	USD	1,301,388	1,411,619	0.33
Columbia Pipeline Group Inc 4.5% 1/6/2025	439,000	USD	439,809	438,379	0.10
Columbia Pipeline Group Inc 5.8% 1/6/2045	512,000	USD	522,148	538,828	0.12
Columbia Property Trust Operating Partnership LP 3.65% 15/8/2026	1,680,000	USD	1,650,503	1,574,755	0.36
Comcast Cable Communications Holdings Inc 9.455% 15/11/2022	410,000	USD	443,502	494,729	0.11
Comcast Corp 3.375% 15/8/2025	446,000	USD	442,225	432,067	0.10
Comcast Corp 3.4% 15/7/2046	789,000	USD	743,666	645,851	0.15
Comcast Corp 4.25% 15/10/2030	1,500,000	USD	1,478,872	1,513,071	0.35
Comcast Corp 4.6% 15/10/2038	1,344,000	USD	1,343,124	1,353,647	0.31
Comcast Corp 4.7% 15/10/2048	581,000	USD	580,527	586,173	0.14
Comcast Corp 6.5% 15/11/2035	170,000	USD	169,764	201,008	0.05
Comcast Corp 6.55% 1/7/2039	935,000	USD	987,882	1,133,924	0.26
Comcast Corp 6.95% 15/8/2037	600,000	USD	581,623	747,859	0.17
Consolidated Edison Co of New York Inc 4.45% 15/3/2044	2,000,000	USD	1,998,587	1,995,718	0.46
Consolidated Edison Co of New York Inc 5.5% 1/12/2039	904,000	USD	901,615	1,025,103	0.24
Continental Airlines 2001-1 Class A-1 Pass Through Trust 6.703% 15/6/2021	43,787	USD	43,681	46,468	0.01
Continental Airlines 2012-1 Class A Pass Through Trust 4.15% 11/4/2024	2,370,216	USD	2,373,351	2,359,498	0.55
Continental Airlines 2012-2 Class A Pass Through Trust 4% 29/10/2024	1,005,912	USD	1,006,994	992,582	0.23
Corning Inc 5.85% 15/11/2068	2,012,000	USD	2,009,052	2,056,101	0.48
Cox Communications Inc '144A' 4.7% 15/12/2042	670,000	USD	651,352	583,502	0.14
Crown Castle International Corp 2.25% 1/9/2021	793,000	USD	786,105	764,114	0.18
Crown Castle International Corp 3.15% 15/7/2023	1,005,000	USD	993,694	964,438	0.22
Crown Castle International Corp 3.4% 15/2/2021	369,000	USD	372,168	367,060	0.09
Crown Castle International Corp 3.7% 15/6/2026	1,521,000	USD	1,481,604	1,435,908	0.33
Crown Castle International Corp 3.8% 15/2/2028	1,014,000	USD	999,865	955,074	0.22
CSX Corp 5.5% 15/4/2041	1,075,000	USD	1,105,343	1,198,633	0.28
CVS Health Corp 2.875% 1/6/2026	1,440,000	USD	1,404,356	1,297,691	0.30
CVS Health Corp 4.3% 25/3/2028	2,620,000	USD	2,593,910	2,554,547	0.59
CVS Health Corp 4.78% 25/3/2038	1,449,000	USD	1,429,236	1,383,268	0.32
CVS Health Corp 5.05% 25/3/2048	469,000	USD	470,765	455,433	0.11
CVS Pass-Through Trust '144A' 7.507% 10/1/2032	1,769,503	USD	1,830,253	2,065,534	0.48
Daimler Finance North America LLC '144A' 3.75% 5/11/2021	1,173,000	USD	1,171,969	1,177,107	0.27
Dell International LLC / EMC Corp '144A' 4.42% 15/6/2021	1,340,000	USD	1,361,574	1,336,005	0.31
Dell International LLC / EMC Corp '144A' 5.45% 15/6/2023	880,000	USD	932,755	893,415	0.21
Dell International LLC / EMC Corp '144A' 6.02% 15/6/2026	500,000	USD	519,690	501,317	0.12
Dell International LLC / EMC Corp '144A' 8.35% 15/7/2046	814,000	USD	858,673	882,182	0.20
Delta Air Lines 2009-1 Class A Pass Through Trust 7.75% 17/12/2019	207,659	USD	208,277	215,001	0.05
Dollar Tree Inc 3.7% 15/5/2023	1,516,000	USD	1,511,970	1,471,727	0.34
Dominion Energy Inc 2% 15/8/2021	2,365,000	USD	2,342,199	2,267,330	0.53
Dow Chemical Co/The 9.4% 15/5/2039	651,000	USD	790,049	931,075	0.22
DTE Electric Co 4.05% 15/5/2048	670,000	USD	666,874	665,867	0.15
Duke Energy Progress LLC 4.375% 30/3/2044	1,005,000	USD	1,013,858	1,022,085	0.24
Duke Realty LP 3.875% 15/2/2021	1,500,000	USD	1,498,883	1,512,587	0.35
Enbridge Energy Partners LP 7.5% 15/4/2038	582,000	USD	637,545	726,125	0.17
Energy Transfer Operating LP 4.75% 15/1/2026	1,670,000	USD	1,688,170	1,596,316	0.37
Energy Transfer Operating LP 5.15% 15/3/2045	653,000	USD	631,480	566,651	0.13
Energy Transfer Operating LP 5.8% 15/6/2038	580,000	USD	550,143	561,471	0.13
Enterprise Products Operating LLC 4.15% 16/10/2028	1,175,000	USD	1,172,294	1,164,210	0.27

銘柄	数量	通貨	取得金額	評価金額	対純資産 比率(%)
Enterprise Products Operating LLC 4.8% 1/2/2049	596,000	USD	592,393	572,720	0.13
Enterprise Products Operating LLC 4.85% 15/3/2044	503,000	USD	509,200	488,159	0.11
Enterprise Products Operating LLC 5.2% 1/9/2020	1,166,000	USD	1,175,151	1,200,594	0.28
Enterprise Products Operating LLC 6.125% 15/10/2039	1,389,000	USD	1,445,555	1,540,766	0.36
Enterprise Products Operating LLC 7.55% 15/4/2038	875,000	USD	1,000,698	1,098,097	0.25
Equity Commonwealth 5.875% 15/9/2020	938,000	USD	934,559	960,725	0.22
ERAC USA Finance LLC ‘144A’ 4.5% 15/2/2045	181,000	USD	177,454	168,147	0.04
ERP Operating LP 3.5% 1/3/2028	873,000	USD	868,251	848,580	0.20
Eversource Energy 3.8% 1/12/2023	1,250,000	USD	1,245,525	1,260,538	0.29
Exelon Corp 3.497% 1/6/2022	892,000	USD	891,517	870,734	0.20
Exelon Generation Co LLC 2.95% 15/1/2020	687,000	USD	686,500	680,405	0.16
Express Scripts Holding Co 3.4% 1/3/2027	670,000	USD	617,855	618,148	0.14
Fidelity National Information Services Inc 3% 15/8/2026	238,000	USD	221,064	217,714	0.05
Fidelity National Information Services Inc 4.75% 15/5/2048	695,000	USD	685,189	647,743	0.15
Fiserv Inc 3.8% 1/10/2023	2,000,000	USD	1,999,131	1,993,796	0.46
Five Corners Funding Trust ‘144A’ 4.419% 15/11/2023	2,579,000	USD	2,577,942	2,638,740	0.61
Florida Power & Light Co 4.125% 1/6/2048	605,000	USD	607,425	607,963	0.14
Ford Motor Co 5.291% 8/12/2046	400,000	USD	401,307	325,730	0.08
Ford Motor Co 7.45% 16/7/2031	600,000	USD	688,711	615,964	0.14
Ford Motor Credit Co LLC 4.134% 4/8/2025	1,345,000	USD	1,334,678	1,207,166	0.28
Ford Motor Credit Co LLC 4.375% 6/8/2023	1,345,000	USD	1,352,738	1,273,626	0.29
General Electric Co 4.5% 11/3/2044	500,000	USD	423,158	406,832	0.09
General Electric Co FRN (Perpetual)	2,000,000	USD	1,885,317	1,527,500	0.35
General Mills Inc 4.2% 17/4/2028	555,000	USD	553,363	542,999	0.13
General Mills Inc 4.7% 17/4/2048	332,000	USD	330,239	299,147	0.07
General Motors Co 5.15% 1/4/2038	1,232,000	USD	1,217,074	1,048,183	0.24
General Motors Co 5.95% 1/4/2049	250,000	USD	249,916	225,752	0.05
General Motors Financial Co Inc 3.7% 9/5/2023	1,070,000	USD	1,069,714	1,016,015	0.24
General Motors Financial Co Inc 4.35% 9/4/2025	1,706,000	USD	1,700,062	1,619,130	0.37
Georgia Power Co 4.3% 15/3/2042	605,000	USD	609,940	554,663	0.13
Gilead Sciences Inc 2.5% 1/9/2023	1,612,000	USD	1,592,196	1,542,449	0.36
Gilead Sciences Inc 4.5% 1/2/2045	744,000	USD	774,440	705,871	0.16
Gilead Sciences Inc 4.8% 1/4/2044	901,000	USD	912,269	905,129	0.21
Glencore Funding LLC ‘144A’ 4% 27/3/2027	975,000	USD	953,789	887,290	0.21
Goldman Sachs Group Inc/The 3.5% 16/11/2026	951,000	USD	930,447	880,028	0.20
Goldman Sachs Group Inc/The 3.75% 22/5/2025	686,000	USD	696,314	655,768	0.15
Goldman Sachs Group Inc/The 4.25% 21/10/2025	607,000	USD	603,618	580,236	0.13
Goldman Sachs Group Inc/The 5.75% 24/1/2022	1,521,000	USD	1,560,296	1,592,236	0.37
Goldman Sachs Group Inc/The 6.75% 1/10/2037	1,255,000	USD	1,298,234	1,420,882	0.33
Goldman Sachs Group Inc/The FRN 5/6/2023	1,312,000	USD	1,287,288	1,248,613	0.29
Goldman Sachs Group Inc/The FRN 5/6/2028	1,650,000	USD	1,620,419	1,535,751	0.36
Goldman Sachs Group Inc/The FRN 23/4/2039	1,005,000	USD	970,502	940,327	0.22
Goldman Sachs Group Inc/The ‘MTN’ 3.85% 8/7/2024	1,500,000	USD	1,464,205	1,458,285	0.34
Guardian Life Insurance Co of America/The ‘144A’ 4.85% 24/1/2077	967,000	USD	1,056,914	964,358	0.22
Halliburton Co 5% 15/11/2045	670,000	USD	717,814	652,767	0.15
Hewlett Packard Enterprise Co 6.2% 15/10/2035	465,000	USD	468,683	454,150	0.11
Hewlett Packard Enterprise Co 6.35% 15/10/2045	335,000	USD	336,878	310,366	0.07
HollyFrontier Corp 5.875% 1/4/2026	940,000	USD	958,117	960,455	0.22
Hospitality Properties Trust 4.5% 15/3/2025	720,000	USD	712,302	700,028	0.16
Humana Inc 4.625% 1/12/2042	444,000	USD	443,782	439,980	0.10
IDEX Corp 4.2% 15/12/2021	750,000	USD	749,444	758,723	0.18
Ingredion Inc 3.2% 1/10/2026	807,000	USD	793,811	746,247	0.17
International Paper Co 7.3% 15/11/2039	1,194,000	USD	1,303,958	1,416,476	0.33
ITC Holdings Corp 3.25% 30/6/2026	1,054,000	USD	1,038,916	978,306	0.23
Jersey Central Power & Light Co 6.4% 15/5/2036	370,000	USD	368,699	430,384	0.10
JPMorgan Chase & Co 2.95% 1/10/2026	670,000	USD	658,244	617,508	0.14
JPMorgan Chase & Co 2.972% 15/1/2023	2,140,000	USD	2,122,342	2,082,590	0.48
JPMorgan Chase & Co 3.875% 1/2/2024	2,685,000	USD	2,685,297	2,693,689	0.62
JPMorgan Chase & Co 4.25% 1/10/2027	2,080,000	USD	2,073,015	2,039,336	0.47
JPMorgan Chase & Co FRN 1/3/2025	5,539,000	USD	5,505,419	5,341,523	1.24
JPMorgan Chase & Co FRN 1/2/2028	528,000	USD	524,617	510,106	0.12
JPMorgan Chase & Co FRN 15/11/2048	940,000	USD	921,372	839,654	0.19
JPMorgan Chase & Co FRN 5/12/2024	2,600,000	USD	2,600,000	2,620,964	0.61
JPMorgan Chase & Co FRN 23/7/2029	373,000	USD	367,201	370,402	0.09

銘柄	数量	通貨	取得金額	評価金額	対純資産 比率(%)
Keurig Dr Pepper Inc 3.13% 15/12/2023	1,262,000	USD	1,250,329	1,191,867	0.28
Keurig Dr Pepper Inc 3.43% 15/6/2027	2,500,000	USD	2,529,269	2,278,175	0.53
Keurig Dr Pepper Inc 4.42% 15/12/2046	1,211,000	USD	1,188,564	1,044,177	0.24
Keurig Dr Pepper Inc ‘ 144A ’ 4.417% 25/5/2025	565,000	USD	565,000	561,268	0.13
Keurig Dr Pepper Inc ‘ 144A ’ 4.985% 25/5/2038	281,000	USD	282,902	272,790	0.06
Kilroy Realty LP 4.375% 1/10/2025	727,000	USD	726,020	724,857	0.17
Kinder Morgan Energy Partners LP 3.5% 1/9/2023	1,117,000	USD	1,110,596	1,084,120	0.25
Kinder Morgan Energy Partners LP 6.55% 15/9/2040	875,000	USD	900,323	939,081	0.22
Kinder Morgan Energy Partners LP 7.75% 15/3/2032	405,000	USD	409,809	488,612	0.11
KKR Group Finance Co III LLC ‘ 144A ’ 5.125% 1/6/2044	849,000	USD	855,439	826,727	0.19
Kraft Heinz Foods Co 4.375% 1/6/2046	413,000	USD	400,226	342,111	0.08
Kraft Heinz Foods Co 5.2% 15/7/2045	1,335,000	USD	1,378,920	1,202,516	0.28
Kroger Co/The 4.65% 15/1/2048	500,000	USD	478,113	450,562	0.10
Kroger Co/The 7.5% 1/4/2031	140,000	USD	143,006	171,241	0.04
LaFargeHolcim Finance US LLC ‘ 144A ’ 4.75% 22/9/2046	1,173,000	USD	1,112,545	1,002,072	0.23
Lazard Group LLC 4.5% 19/9/2028	486,000	USD	481,407	485,124	0.11
Liberty Mutual Group Inc ‘ 144A ’ 4.85% 1/8/2044	1,975,000	USD	1,981,892	1,908,063	0.44
Lincoln National Corp 4.35% 1/3/2048	506,000	USD	499,442	458,363	0.11
Lincoln National Corp 7% 15/6/2040	866,000	USD	937,089	1,087,210	0.25
Marathon Petroleum Corp 6.5% 1/3/2041	846,000	USD	881,371	907,794	0.21
Marathon Petroleum Corp ‘ 144A ’ 3.8% 1/4/2028	321,000	USD	317,603	300,324	0.07
Marathon Petroleum Corp ‘ 144A ’ 4.5% 1/4/2048	680,000	USD	648,728	569,183	0.13
Markel Corp 5% 5/4/2046	839,000	USD	852,746	819,635	0.19
Massachusetts Mutual Life Insurance Co ‘ 144A ’ 8.875% 1/6/2039	137,000	USD	155,269	206,658	0.05
MetLife Capital Trust IV ‘ 144A ’ 7.875% 15/12/2037	1,475,000	USD	1,537,426	1,666,750	0.39
MetLife Inc ‘ 144A ’ 9.25% 8/4/2038	405,000	USD	441,853	510,300	0.12
Morgan Stanley 2.75% 19/5/2022	1,340,000	USD	1,331,429	1,297,668	0.30
Morgan Stanley 3.625% 20/1/2027	5,791,000	USD	5,703,072	5,496,168	1.28
Morgan Stanley 5.75% 25/1/2021	1,335,000	USD	1,397,565	1,392,141	0.32
Morgan Stanley ‘ GMTN ’ 4.35% 8/9/2026	2,174,000	USD	2,212,197	2,103,184	0.49
Morgan Stanley ‘ GMTN ’ 5.5% 24/7/2020	2,350,000	USD	2,375,494	2,421,929	0.56
MPLX LP 4% 15/2/2025	313,000	USD	311,618	302,893	0.07
MPLX LP 4.5% 15/4/2038	670,000	USD	654,224	586,859	0.14
MPLX LP 4.875% 1/12/2024	870,000	USD	901,345	889,183	0.21
MPLX LP 4.875% 1/6/2025	400,000	USD	353,966	402,120	0.09
MPLX LP 5.2% 1/3/2047	1,392,000	USD	1,404,225	1,281,450	0.30
Mylan Inc ‘ 144A ’ 5.2% 15/4/2048	1,855,000	USD	1,735,653	1,563,266	0.36
Nationwide Mutual Insurance Co ‘ 144A ’ 9.375% 15/8/2039	1,005,000	USD	1,147,462	1,526,977	0.35
NBCUniversal Enterprise Inc ‘ 144A ’ (Perpetual) 5.25%	2,065,000	USD	2,065,000	2,085,650	0.48
Ohio Power Co 4.15% 1/4/2048	670,000	USD	667,788	655,945	0.15
Omnicom Group Inc / Omnicom Capital Inc 3.6% 15/4/2026	2,055,000	USD	2,034,119	1,936,844	0.45
Omnicom Group Inc / Omnicom Capital Inc 4.45% 15/8/2020	738,000	USD	741,249	750,111	0.17
Oncor Electric Delivery Co LLC 5.25% 30/9/2040	987,000	USD	1,021,549	1,120,936	0.26
Pacific Gas & Electric Co 5.4% 15/1/2040	932,000	USD	922,765	822,490	0.19
PNC Financial Services Group Inc/The FRN (Perpetual)	776,000	USD	775,519	706,160	0.16
Post Apartment Homes LP 3.375% 1/12/2022	1,637,000	USD	1,657,249	1,613,008	0.37
PPL Electric Utilities Corp 4.15% 15/6/2048	805,000	USD	804,723	804,441	0.19
Providence St Joseph Health Obligated Group 3.93% 1/10/2048	940,000	USD	931,449	892,625	0.21
PSEG Power LLC 3.85% 1/6/2023	2,140,000	USD	2,137,921	2,130,952	0.49
Puget Sound Energy Inc 5.757% 1/10/2039	1,114,000	USD	1,210,417	1,324,288	0.31
Rayonier Inc 3.75% 1/4/2022	1,251,000	USD	1,248,932	1,231,386	0.29

Reliance Standard Life Global Funding II ‘ 144A ‘ 3.05% 20/1/2021	614,000	USD	613,711	610,907	0.14
Reliance Standard Life Global Funding II ‘ 144A ‘ 3.85% 19/9/2023	1,683,000	USD	1,682,145	1,692,953	0.39
Republic Services Inc 3.375% 15/11/2027	833,000	USD	831,758	795,837	0.18
Republic Services Inc 5.25% 15/11/2021	1,250,000	USD	1,249,984	1,311,244	0.30
Reynolds American Inc 4.45% 12/6/2025	1,675,000	USD	1,732,322	1,595,029	0.37
Sabine Pass Liquefaction LLC 5.75% 15/5/2024	5,330,000	USD	5,716,971	5,543,199	1.29
Sabine Pass Liquefaction LLC 5.875% 30/6/2026	1,000,000	USD	1,108,192	1,052,500	0.24
SBA Tower Trust ‘ 144A ‘ 2.898% 15/10/2019	2,000,000	USD	2,000,000	1,994,865	0.46
Southern California Edison Co 1.845% 1/2/2022	842,000	USD	842,000	816,243	0.19
Southern California Edison Co 4.125% 1/3/2048	459,000	USD	441,552	430,184	0.10
Southern Co Gas Capital Corp 5.25% 15/8/2019	692,000	USD	691,907	698,636	0.16
Southwestern Electric Power Co 6.2% 15/3/2040	330,000	USD	347,628	388,374	0.09

銘柄	数量	通貨	取得金額	評価金額	対純資産 比率(%)
Southwestern Public Service Co 3.4% 15/8/2046	2,020,000	USD	1,926,023	1,747,140	0.40
SunTrust Bank/Atlanta GA 'BKNT' 2.75% 1/5/2023	1,150,000	USD	1,148,271	1,106,477	0.26
SunTrust Bank/Atlanta GA 'BKNT' FRN 2/8/2022	1,500,000	USD	1,500,000	1,494,750	0.35
Target Corp 3.9% 15/11/2047	950,000	USD	935,394	882,120	0.20
Time Warner Cable LLC 5.875% 15/11/2040	553,000	USD	552,266	515,502	0.12
Union Electric Co 5.3% 1/8/2037	420,000	USD	419,173	472,539	0.11
Union Pacific Corp 3.6% 15/9/2037	670,000	USD	651,892	591,629	0.14
Union Pacific Corp 4% 15/4/2047	670,000	USD	658,592	617,268	0.14
United States Treasury Note/Bond 1.375% 31/7/2019	3,000,000	USD	2,979,788	2,978,906	0.69
United States Treasury Note/Bond 1.75% 30/11/2019	1,250,000	USD	1,238,956	1,240,039	0.29
United States Treasury Note/Bond 1.875% 31/1/2022	6,500,000	USD	6,303,429	6,376,094	1.47
United States Treasury Note/Bond 2.25% 31/3/2020	5,500,000	USD	5,460,343	5,476,797	1.27
United States Treasury Note/Bond 2.375% 15/4/2021	4,600,000	USD	4,560,897	4,584,906	1.06
United Technologies Corp 3.95% 16/8/2025	1,157,000	USD	1,155,140	1,145,896	0.27
United Technologies Corp 4.625% 16/11/2048	738,000	USD	735,690	709,211	0.16
UnitedHealth Group Inc 3.875% 15/12/2028	455,000	USD	453,442	460,574	0.11
UnitedHealth Group Inc 4.45% 15/12/2048	410,000	USD	408,322	420,575	0.10
Ventas Realty LP 4.4% 15/1/2029	1,500,000	USD	1,499,336	1,489,775	0.34
Verisk Analytics Inc 5.5% 15/6/2045	866,000	USD	870,619	874,660	0.20
Verizon Communications Inc 4.125% 15/8/2046	2,312,000	USD	2,247,145	2,044,185	0.47
Verizon Communications Inc 4.4% 1/11/2034	2,145,000	USD	2,096,496	2,061,079	0.48
Virginia Electric & Power Co 8.875% 15/11/2038	230,000	USD	262,588	347,027	0.08
Visa Inc 4.3% 14/12/2045	749,000	USD	758,425	769,803	0.18
Volkswagen Group of America Finance LLC '144A' 4.75% 13/11/2028	2,000,000	USD	1,977,924	1,937,650	0.45
Warner Media LLC 7.7% 1/5/2032	820,000	USD	843,004	1,049,701	0.24
Wells Fargo & Co 'MTN' 4.1% 3/6/2026	2,409,000	USD	2,452,757	2,343,938	0.54
Wells Fargo Bank NA 'BKNT' 3.625% 22/10/2021	3,500,000	USD	3,499,641	3,508,855	0.81
Westlake Chemical Corp 3.6% 15/8/2026	1,200,000	USD	1,132,330	1,096,400	0.25
Williams Cos Inc/The 4.85% 1/3/2048	670,000	USD	664,514	605,786	0.14
Willis North America Inc 3.6% 15/5/2024	643,000	USD	639,559	622,958	0.14
			337,205,368	331,382,869	76.75

債券合計

409,619,497 402,084,076 93.11

証券化資産

United States of America

Ascentium Equipment Receivables 2016-1 Trust '2016-1A A3' '144A' 1.92% 10/12/2019	16,976	USD	16,975	16,970	0.00
Ascentium Equipment Receivables 2017-1 Trust '2017-1A A2' '144A' 1.87% 10/7/2019	15,367	USD	15,366	15,360	0.00
Ascentium Equipment Receivables 2017-1 Trust '2017-1A A3' '144A' 2.29% 10/6/2021	419,000	USD	418,978	415,875	0.10
Ascentium Equipment Receivables 2017-2 Trust '2017-2A A2' '144A' 2% 11/5/2020	242,389	USD	242,357	241,198	0.06
Ascentium Equipment Receivables 2017-2 Trust '2017-2A A3' '144A' 2.31% 10/12/2021	304,000	USD	303,926	299,809	0.07
Ascentium Equipment Receivables 2018-2 Trust '2018-2A A2' '144A' 3.27% 12/10/2021	1,757,000	USD	1,756,829	1,759,329	0.40
BANK 2017-BNK5 '2017-BNK5 AS' 3.624% 15/6/2060	883,000	USD	909,460	866,232	0.20
Bank of The West Auto Trust 2018-1 '2018-1 A3' '144A' 3.43% 15/12/2022	1,316,000	USD	1,315,871	1,324,518	0.31
BCC Funding XIV LLC '2018-1A A2' '144A' 2.96% 20/6/2023	837,275	USD	836,361	834,414	0.19
BMW Floorplan Master Owner Trust '2018-1 A1' '144A' 3.15% 15/5/2023	517,000	USD	516,882	517,737	0.12
COLT 2018-1 Mortgage Loan Trust '2018-1 A1' '144A' FRN 25/2/2048	202,397	USD	202,395	201,823	0.05
Dell Equipment Finance Trust 2017-1 '2017-1 A3' '144A' 2.14% 22/4/2022	512,091	USD	512,066	510,349	0.12
Dell Equipment Finance Trust 2018-2 '2018-2 A2' '144A' 3.16% 22/2/2021	453,000	USD	452,993	453,568	0.11
DLL 2018-2 LLC '2018-ST2 A3' '144A' 3.46% 20/1/2022	1,095,000	USD	1,094,924	1,101,550	0.26
GLS Auto Receivables Trust 2018-3 '2018-3A A' '144A' 3.35% 15/8/2022	720,424	USD	720,408	719,883	0.17

銘柄	数量	通貨	取得金額	評価金額	対純資産 比率(%)
GM Financial Automobile Leasing Trust 2018-3 ' 2018-3 A2A ' 2.89% 21/9/2020	610,000	USD	609,963	609,393	0.14
GreatAmerica Leasing Receivables Funding LLC Series 2017-1 ' 2017-1 A3 ' ' 144A ' 2.06% 22/6/2020	346,003	USD	346,002	344,470	0.08
GS Mortgage Securities Corp II ' 2017-SLP B ' ' 144A ' 3.772% 10/10/2032	1,450,000	USD	1,493,450	1,467,850	0.34
Hilton Grand Vacations Trust 2017-A ' 2017-AA A ' ' 144A ' 2.66% 26/12/2028	628,000	USD	627,912	621,443	0.14
JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust 2013-C10 ' 2013-C10 AS ' 3.372% 15/12/2047	2,000,000	USD	2,076,328	1,976,620	0.46
Kubota Credit Owner Trust 2018-1 ' 2018-1A A2 ' ' 144A ' 2.8% 16/2/2021	615,000	USD	614,954	613,754	0.14
Marriott Vacation Club Owner Trust 2012-1 ' 2012-1A A ' ' 144A ' 2.51% 20/5/2030	240,600	USD	240,566	240,276	0.06
MVW Owner Trust 2017-1 ' 2017-1A A ' ' 144A ' 2.42% 20/12/2034	617,216	USD	617,122	604,634	0.14
United Auto Credit Securitization Trust 2018-2 ' 2018-2 A ' ' 144A ' 2.89% 10/3/2021	397,721	USD	397,715	397,257	0.09
Verizon Owner Trust 2016-1 ' 2016-1A B ' ' 144A ' 1.46% 20/1/2021	167,000	USD	164,860	165,012	0.04
Verizon Owner Trust 2017-2 ' 2017-2A A ' ' 144A ' 1.92% 20/12/2021	4,100,000	USD	4,043,200	4,058,136	0.93
			20,547,863	20,377,460	4.72
証券化資産合計			20,547,863	20,377,460	4.72
投資総額			435,736,792	428,030,968	99.12
その他資産				3,793,540	0.88
純資産				431,824,508	100.00

イーストスプリング国内債券ファンド（国債）追加型（適格機関投資家向け）の状況

貸借対照表

区 別	注記 番号	第16期 (2018年2月26日現在)	第17期 (2019年2月25日現在)
		金 額(円)	金 額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		13,376,785	22,968,203
国債証券		704,487,270	696,257,290
未収利息		3,534,033	3,459,563
流動資産合計		721,398,088	722,685,056
資産合計		721,398,088	722,685,056
負債の部			
流動負債			
未払受託者報酬		194,078	193,817
未払委託者報酬		582,136	581,411
未払利息		32	67
その他未払費用		97,200	97,200
流動負債合計		873,446	872,495
負債合計		873,446	872,495
純資産の部			
元本等			
元本		662,893,874	662,978,554
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		57,630,768	58,834,007
(分配準備積立金)		85,933,875	89,184,178
元本等合計		720,524,642	721,812,561
純資産合計		720,524,642	721,812,561
負債純資産合計		721,398,088	722,685,056

損益及び剰余金計算書

区 分	注記 番号	第16期 自 2017年2月28日 至 2018年2月26日	第17期 自 2018年2月27日 至 2019年2月25日
		金 額(円)	金 額(円)
営業収益			
受取利息		11,167,521	10,947,544
有価証券売買等損益		11,547,790	8,071,480
営業収益合計		380,269	2,876,064
営業費用			
支払利息		8,734	30,766
受託者報酬		391,704	387,673
委託者報酬		1,174,959	1,162,921
その他費用		97,425	98,786
営業費用合計		1,672,822	1,680,146
営業利益又は営業損失()		2,053,091	1,195,918
経常利益又は経常損失()		2,053,091	1,195,918
当期純利益又は当期純損失()		2,053,091	1,195,918
一部解約に伴う当期純利益金額の分配 額又は一部解約に伴う当期純損失金額 の分配額()		71,102	12,039
期首剰余金又は期首欠損金()		67,232,727	57,630,768
剰余金増加額又は欠損金減少額		9,776	4,017,622
当期追加信託に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額		9,776	4,017,622
剰余金減少額又は欠損金増加額		7,487,542	3,998,262
当期一部解約に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額		7,487,542	3,998,262
分配金		-	-
期末剰余金又は期末欠損金()		57,630,768	58,834,007

有価証券明細表（2019年2月25日現在）

種 類	銘 柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	第300回利付国債（10年）	8,000,000	8,008,000	
	第301回利付国債（10年）	25,000,000	25,132,000	
	第305回利付国債（10年）	7,000,000	7,084,980	
	第306回利付国債（10年）	20,000,000	20,336,600	
	第310回利付国債（10年）	25,000,000	25,460,750	
	第311回利付国債（10年）	50,000,000	50,764,500	
	第313回利付国債（10年）	25,000,000	25,762,250	
	第315回利付国債（10年）	20,000,000	20,638,400	
	第351回利付国債（10年）	50,000,000	50,796,500	
	第47回利付国債（20年）	40,000,000	41,496,000	
	第48回利付国債（20年）	50,000,000	52,442,000	
	第53回利付国債（20年）	40,000,000	42,572,800	
	第60回 利付国庫債券（20年）	30,000,000	31,813,800	
	第63回利付国債（20年）	50,000,000	54,290,500	
	第67回利付国債（20年）	45,000,000	49,754,250	
	第75回利付国債（20年）	20,000,000	22,773,000	
	第80回利付国債（20年）	38,000,000	43,489,860	
	第87回利付国債（20年）	55,000,000	64,268,600	
	第91回利付国債（20年）	50,000,000	59,372,500	
合 計		648,000,000	696,257,290	

2【ファンドの現況】**【純資産額計算書】**

< イーストスプリングUS投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型） >

(2019年11月29日現在)

資産総額	22,530,689 円
負債総額	4,688 円
純資産総額（ - ）	22,526,001 円
発行済口数	21,642,711 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0408 円

< イーストスプリングUS投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年2回決算型） >

(2019年11月29日現在)

資産総額	151,872,137 円
負債総額	584,490 円
純資産総額（ - ）	151,287,647 円
発行済口数	140,153,716 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0794 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】**1. 名義書換**

該当するものではありません。

2. 受益者等に対する特典

該当するものではありません。

3. 譲渡制限の内容

受益権の譲渡制限は設けておりません。

4. 受益権の譲渡の方法**(1) 受益権の譲渡**

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(2) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

5. 受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

6. 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

7. 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払います。

8. 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

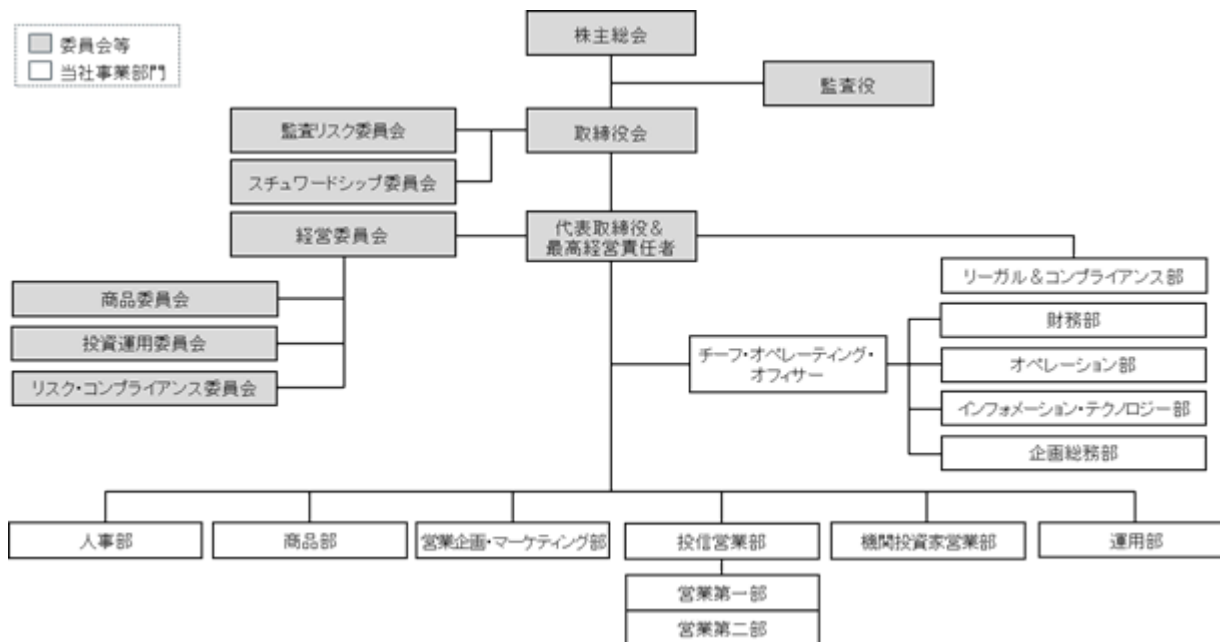
第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等（2019年11月末現在）

資本金の額	649.5百万円
発行する株式の総数	30,000株
発行済株式総数	23,060株

(2) 委託会社の機構（2019年11月末現在）



・会社の意思決定機構

取締役会は、当社の業務方針その他重要な事項を決し、取締役の職務の執行を監督する機関で、3名以上の取締役をもって構成します。取締役は株主総会において選任されます。取締役の任期は、就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終了の時までとし、任期満了前に退任した取締役の後任として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時まで、また、増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役の中より代表取締役を1名以上選任することができます。

取締役会は、代表取締役が招集し、議長は取締役会ごとに出席取締役の中から選任します。

取締役会は、定款および取締役会規程に定める事項のほか、経営委員会が上申する業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行います。

・運用体制

委託会社では、株式・債券などの有価証券に投資する際には、その証券が持つ本源的価値以上の価格で取引されている有価証券に投資するべきでないとの運用哲学に基づき、運用を行っております。

委託会社における意思決定プロセスは、まず投資運用委員会において投資方針の決定を行います。運用部は投資環境の調査・分析を行い、これらの調査・分析結果を踏まえ、投資運用委員会により決定された投資方針に基づいて、投資判断を行います。投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認が求められます。また、投資リスクのモニタリング等も行います。

運用部から独立したリーガル＆コンプライアンス部は、法令・ガイドライン等の遵守状況のチェックを行います。オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行い、必要なデータ等を提供します。これらの結果を運用部にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は、2019年11月末現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	31	541,328 百万円
合計	31	541,328 百万円

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
また、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度（自平成30年 4月 1日至平成30年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期中間会計期間(自平成31年 1月 1日至令和元年 6月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

	(単位:千円)	
	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,883,176	1,782,877
有価証券	568,217	551,650
前払費用	31,218	30,418
未収委託者報酬	1,286,410	883,464
未収投資顧問料	600,390	138,471
未収入金	104,591	85,890
未収消費税等	-	2,938
流動資産合計	4,474,005	3,475,711
固定資産		
有形固定資産		1
建物	58,380	53,100
器具備品	32,365	23,540
リース資産	2,415	10,303
有形固定資産合計	93,161	86,944
無形固定資産		2
ソフトウェア	7,357	14,916
電話加入権	288	288
無形固定資産合計	7,645	15,204
投資その他の資産		
長期差入保証金	79,834	78,039
繰延税金資産	169,310	183,613
その他	6,432	6,432
投資その他の資産合計	255,577	268,085
固定資産合計	356,384	370,234
資産合計	4,830,390	3,845,945
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料	649,885	420,211
関係会社未払金	459,261	307,063
その他未払金	58,581	15,886
未払費用	42,189	45,119
未払法人税等	242,612	45,596
預り金	191,732	16,608
賞与引当金	316,868	517,617
未払消費税等	39,055	-
リース債務	1,923	2,466
流動負債合計	2,002,110	1,370,569
固定負債		
退職給付引当金	246,861	249,086
リース債務	642	8,661
固定負債合計	247,503	257,747
負債合計	2,249,614	1,628,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	649,500	649,500
資本剰余金		
資本準備金	616,875	616,875
資本剰余金合計	616,875	616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,314,401	951,253
利益剰余金合計	1,314,401	951,253
株主資本合計	2,580,776	2,217,628
純資産合計	2,580,776	2,217,628
負債・純資産合計	4,830,390	3,845,945

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	6,822,376	4,532,349
投資顧問料	555,917	128,214
その他営業収益	389,007	239,433
営業収益合計	7,767,301	4,899,996
営業費用		
支払手数料	2,575,757	1,786,355
広告宣伝費	109,887	65,382
調査費	260,096	200,544
委託調査費	1,880,052	1,086,269
委託計算費	93,355	70,414
通信費	25,563	15,278
諸会費	5,197	4,281
営業費用合計	4,949,911	3,228,526
一般管理費		
役員報酬	272,008	147,744
給料・手当	714,264	512,086
賞与	223,825	114,629
交際費	13,795	5,967
旅費交通費	34,203	31,900
租税公課	35,804	23,864
不動産賃借料	120,848	94,429
退職給付費用	74,560	44,046
減価償却費	28,261	18,632
採用費	21,269	21,414
専門家報酬	16,093	20,310
業務委託費	65,241	44,578
敷金の償却	5,365	1,266
諸経費	37,363	26,777
一般管理費合計	1,662,906	1,107,647
営業利益	1,154,483	563,822
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	18,922	12,181
雑収入	144	24
営業外収益合計	19,071	12,209
営業外費用		
有価証券売却損	-	9,000
有価証券評価損	36,275	7,566
為替差損	13,192	926
営業外費用合計	49,467	17,493
経常利益	1,124,087	558,538
特別利益		
リース債務免除益	-	1,925
特別利益合計	-	1,925
特別損失		
固定資産除却損	0	2,146
特別損失合計	0	2,146
税引前当期純利益	1,124,087	558,316
法人税、住民税及び事業税	371,826	221,767
法人税等調整額	37,892	14,302
法人税等合計	409,719	207,464
当期純利益	714,368	350,851

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位:千円)

項目	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	649,500	616,875	1,013,033	2,279,408	2,279,408
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	413,000	413,000	413,000
当期純利益	-	-	714,368	714,368	714,368
当期変動額合計	-	-	301,368	301,368	301,368
当期末残高	649,500	616,875	1,314,401	2,580,776	2,580,776

当事業年度（自 平成30年 4月 1日 至 平成30年12月31日）

(単位:千円)

(単位:千円)

項目	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	649,500	616,875	1,314,401	2,580,776	2,580,776
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	714,000	714,000	714,000
当期純利益	-	-	350,851	350,851	350,851
当期変動額合計	-	-	363,148	363,148	363,148
当期末残高	649,500	616,875	951,253	2,217,628	2,217,628

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10年～18年
器具備品	3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

但し、当期の計上額はありません。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 決算日変更に関する事項

当社は平成30年6月25日開催の株主総会で決算日を3月31日から12月31日に変更致しました。これに伴い、平成30年12月期の事業年度は平成30年4月1日から平成30年12月31日までの9ヶ月間となりました。

表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」77,783千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」169,310千円に含めて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成30年 3月31日現在)	当事業年度 (平成30年12月31日現在)
建物	54,975 千円	60,256 千円
器具備品	77,902 千円	86,374 千円
リース資産	16,485 千円	1,114 千円
計	149,363 千円	147,745 千円

- 2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (平成30年 3月31日現在)	当事業年度 (平成30年12月31日現在)
ソフトウェア	23,299 千円	23,628 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	413	利益剰余金	17,910	平成29年3月31日	平成29年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月25日 定時株主総会	普通株式	714	利益剰余金	30,962	平成30年3月31日	平成30年6月25日

当事業年度（自 平成30年 4月 1日 至 平成30年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月25日 定時株主総会	普通株式	714	利益剰余金	30,962	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年3月25日 定時株主総会(予定)	普通株式	350	利益剰余金	15,177	平成30年12月31日	平成31年3月25日 (予定)

(リース取引関係)

1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コピー機(器具備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

（金融商品関係）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

金融商品の内容およびリスク

有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収投資顧問料は、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収入金は、主に同一の親会社をもつ会社への債権であり、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

金融商品に係るリスク管理体制

当社は、有価証券について、毎月末に時価を算出し評価損益を把握しております。

また、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前事業年度（平成30年 3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,883,176	1,883,176	-
(2) 有価証券	568,217	568,217	-
(3) 未収委託者報酬	1,286,410	1,286,410	-
(4) 未収投資顧問料	600,390	600,390	-
(5) 未収入金	104,591	104,591	-
(6) 長期差入保証金	79,834	79,834	-
(7) 未払金	(1,167,728)	(1,167,728)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度（平成30年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,782,877	1,782,877	-
(2) 有価証券	551,650	551,650	-
(3) 未収委託者報酬	883,464	883,464	-
(4) 未収投資顧問料	138,471	138,471	-
(5) 未収入金	85,890	85,890	-
(6) 長期差入保証金	78,039	78,039	-
(7) 未払金	(743,161)	(743,161)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収投資顧問料、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成30年 3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,883,176	-	-	-
未収委託者報酬	1,286,410	-	-	-
未収投資顧問料	600,390	-	-	-
未収入金	104,591	-	-	-
長期差入保証金	-	79,834	-	-
合計	3,874,569	79,834	-	-

当事業年度（平成30年12月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,782,877	-	-	-
未収委託者報酬	883,464	-	-	-
未収投資顧問料	138,471	-	-	-
未収入金	85,890	-	-	-
長期差入保証金	-	78,039	-	-
合計	2,890,703	78,039	-	-

(有価証券関係)

(1) 売買目的有価証券

	前事業年度 平成30年 3月31日	当事業年度 平成30年12月31日
事業年度の損益に含まれた評価差額（は損）	36,275 千円	7,566 千円

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職金制度の概要

退職一時金制度を採用しております。退職給付会計に関する実務指針(平成11年9月14日 日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労金の当期末所要額も退職給付引当金に含めて計上しております。

2. 退職給付債務に係る期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年12月31日)
退職給付引当金期首残高	263,329 千円	246,861 千円
退職給付費用	75,827 千円	53,422 千円
退職給付の支払額	92,295 千円	51,197 千円
退職給付引当金期末残高	246,861 千円	249,086 千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	75,827 千円	53,422 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	44,689 千円	79,174 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	75,588 千円	76,270 千円
未払費用否認額	8,740 千円	3,494 千円
未払事業税	14,511 千円	2,844 千円
その他	25,783 千円	21,832 千円
繰延税金資産の総額	169,311 千円	183,613 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
法定実効税率	30.86 %	30.62 %
(調整)		
所得拡大促進税制に係る特別控除	2.62 %	- %
住民税均等割	0.08 %	0.31 %
交際費等永久差異	0.84 %	0.78 %
役員給与永久差異	7.50 %	5.41 %
その他	0.22 %	0.04 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	36.45 %	37.16 %

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日）

兄弟会社等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	ビービーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託	委託調査費の 支払(注1)	115,968	未払金	20,862
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド	シンガポール	1百万 シンガ ポール ドル	投資 運用業	なし	サービス契約	その他営業収 益の受取(注2)	389,007	未収入金	89,251
						調査業務の委託 計算業務の委託 情報システム 関係契約 役員の兼任	委託調査費の 支払(注1)	1,764,083	未払金	414,815
							委託計算費の 支払(注1)	14,824		
							情報関連費の 支払	27,060	未払金	5,316
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ・サービス・プライベートリミテッド	シンガポール	1千5万 シンガ ポール ドル	その他 サービ ス業	なし	商標使用契約 役員の兼任	ロイヤリティ の支払	35,855	未払金	5,777
親会社の親会社	ブルーデンシャル・ホールディングス・リミテッド	英国 ロンドン市	3,463百万 英ポンド	持株 会社	なし	管理業務の委託	業務委託	75,508	未払金	-
親会社の子会社	ブルーデンシャル・サービス・アジア	マレーシア	319百万 マレーシア リングgit	サービ ス業	なし	情報システム 関連契約	業務委託	47,716	未払金	12,489

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)委託調査費及び委託計算費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

(注2)その他営業収益は関連会社等が運用する海外投信に係る通信・取次ぎ・翻訳業務のサービス報酬であります。

料率は関連会社間で協議の上合理的に決定しております。

当事業年度（自 平成30年4月 1日 至 平成30年12月31日）

兄弟会社等

属 性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	ビービーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託	委託調査費の 支払(注1)	69,051	未払金	7,628
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド	シンガポール	1百万 シンガ ポール ドル	投資 運用業	なし	サービス契約	その他営業収 益の受取(注2)	239,433	未収入金	71,742
						調査業務の委託 計算業務の委託 情報システム 関係契約 役員の兼任	委託調査費の 支払(注1)	1,016,583	未払金	281,189
							委託計算費の 支払(注1)	11,407		
							情報関連費の 支払	32,364	未払金	6,097
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ・サービス・プライベートリミテッド	シンガポール	1千5万 シンガ ポール ドル	その他 サービ ス業	なし	商標使用契約 役員の兼任	ロイヤリティ の支払	22,714	未払金	4,647
親会社の親会社	ブルーデンシャル・ホールディングス・リミテッド	英国 ロンドン市	3,463百万 英ポンド	持株 会社	なし	管理業務の委託	業務委託	49,514	未収入金	13,971
親会社の子会社	ブルーデンシャル・サービス・アジア	マレーシア	319百万 マレーシア リングgit	サービ ス業	なし	情報システム 関連契約	業務委託	41,551	未払金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)委託調査費及び委託計算費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

(注2)その他営業収益は関連会社等が運用する海外投信に係る通信・取次ぎ・翻訳業務のサービス報酬であります。

料率は関連会社間で協議の上合理的に決定しております。

2. 親会社に関する注記

ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド（非上場）

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

(単位:千円)

	委託者報酬	投資顧問料	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	6,822,376	555,917	389,007	7,767,301

当事業年度（自 平成30年 4月 1日 至 平成30年12月31日）

(単位:千円)

	委託者報酬	投資顧問料	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	4,532,349	128,214	239,433	4,899,996

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり純資産額	111,915円72銭	96,167円75銭
1株当たり当期純利益金額	30,978円67銭	15,214円74銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年12月31日)
当期純利益	714,368千円	350,851千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株主に係る当期純利益	714,368千円	350,851千円
普通株式の期中平均株式数	23,060株	23,060株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

1. 中間貸借対照表

(単位:千円)

当中間会計期間末

(令和元年 6月30日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	1,815,924
有価証券	583,793
前払費用	30,599
未収委託者報酬	854,995
未収運用受託報酬	34,869
未収入金	206,407
流動資産合計	3,526,590

固定資産

有形固定資産

1	
建物	49,580
器具備品	18,679
リース資産	9,161
有形固定資産合計	77,421

無形固定資産

2	
ソフトウェア	14,467
電話加入権	288
無形固定資産合計	14,755

投資その他の資産

長期差入保証金	77,441
繰延税金資産	156,682
その他	6,432
投資その他の資産合計	240,555

固定資産合計

332,732

資産合計

3,859,323

負債の部

流動負債

未払金

未払手数料	408,209
関係会社未払金	457,147
その他未払金	34,723

未払費用

46,588

未払法人税等

128,488

預り金

22,000

賞与引当金

351,026

未払消費税等

3 41,508

リース債務

2,466

流動負債合計

1,492,159

固定負債

退職給付引当金

257,238

リース債務

7,427

固定負債合計

264,666

負債合計

1,756,826

純資産の部

株主資本

資本金

649,500

資本剰余金

資本準備金

616,875

資本剰余金合計

616,875

利益剰余金

その他利益剰余金

繰越利益剰余金

836,121

利益剰余金合計

836,121

株主資本合計

2,102,496

純資産合計

2,102,496

負債・純資産合計

3,859,323

2. 中間損益計算書

(単位:千円)

当中間会計期間
(自 平成31年1月 1日
至 令和元年6月30日)

営業収益	
委託者報酬	2,690,086
運用受託報酬	252,178
その他営業収益	219,009
営業収益合計	3,161,273
営業費用	2,067,722
一般管理費	1 749,662
営業利益	343,889
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	4,506
有価証券評価益	32,142
雑収入	65
営業外収益合計	36,715
営業外費用	
為替差損	5,996
営業外費用合計	5,996
経常利益	374,608
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前中間純利益	374,608
法人税、住民税及び事業税	112,808
法人税等調整額	26,931
法人税等合計	139,739
中間純利益	234,868

3. 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成31年1月 1日 至 令和元年6月30日）

(単位:千円)

(単位:千円)

項目	株主資本				純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	649,500	616,875	951,253	2,217,628	2,217,628
当中間期変動額					
剰余金の配当	-	-	350,000	350,000	350,000
中間純利益	-	-	234,868	234,868	234,868
当中間期変動額合計	-	-	115,131	115,131	115,131
当中間期末残高	649,500	616,875	836,121	2,102,496	2,102,496

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券

時価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10年～18年
器具備品	3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

但し、当期の計上額はありません。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

(貸借対照表)

当会計期間より、従来「未収投資顧問料」と表示していた科目名称を、「未収運用受託報酬」に変更いたしました。この科目名称の変更は事業内容をより明瞭に表示するために行ったものであり、事業内容についての変更はありません。

(損益計算書)

当会計期間より、従来「投資顧問料」と表示していた科目名称を、「運用受託報酬」に変更いたしました。この科目名称の変更は事業内容をより明瞭に表示するために行ったものであり、事業内容についての変更はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

当中間会計期間末 (令和元年6月30日)	
建物	63,776 千円
器具備品	91,235 千円
リース資産	2,256 千円
計	157,268 千円

2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

当中間会計期間末 (令和元年6月30日)	
ソフトウェア	25,891 千円

3 消費税等の取り扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

当中間会計期間 (自 平成31年1月 1日 至 令和元年6月30日)	
有形固定資産	9,523 千円
無形固定資産	2,579 千円
計	12,102 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年3月25日 定時株主総会	普通株式	350	利益剰余金	15,177	平成30年12月31日	平成31年3月25日

(リース取引関係)

当中間会計期間（自 平成31年1月 1日 至 令和元年6月30日）

1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、コピー機(器具備品)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間（自 平成31年1月 1日 至 令和元年6月30日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

金融商品の内容及びリスク

有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収運用受託報酬は、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっているため、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

金融商品に係るリスク管理体制

当社は、有価証券について、毎月末に時価を算出し評価損益を把握しております。

また、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

なお、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和元年 6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
現金及び預金	1,815,924	1,815,924	-
有価証券	583,793	583,793	-
未収委託者報酬	854,995	854,995	-
未収運用受託報酬	34,869	34,869	-
長期差入保証金	77,441	77,441	-
未払金	(900,080)	(900,080)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

未収委託者報酬、未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当中間会計期間（自 平成31年1月 1日 至 令和元年6月30日）

(1) 売買目的有価証券

	当中間会計期間末 令和元年6月30日
事業年度の損益に含まれた評価差額（は損）	32,142 千円

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（自 平成31年1月 1日 至 令和元年6月30日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間（自 平成31年1月 1日 至 令和元年6月30日）

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

当中間会計期間（自 平成31年1月 1日 至 令和元年6月30日）

セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成31年1月 1日 至 令和元年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	2,690,086	252,178	219,009	3,161,273

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 平成31年1月 1日 至 令和元年6月30日)
1株当たり純資産額	91,175円 5銭
1株当たり中間純利益金額	10,185円10銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当中間会計期間 (自 平成31年1月 1日 至 令和元年6月30日)
中間純利益	234,868千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株主に係る中間純利益	234,868千円
普通株式の期中平均株式数	23,060株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社および当ファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称 三井住友信託銀行株式会社
 資本金の額 342,037百万円（2019年9月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社>

名 称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 資本金の額 51,000百万円（2019年9月末現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2019年9月末現在)	事業の内容
岡三にいがた株式会社	852百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	
播陽証券株式会社 ²	112百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
株式会社SBI証券	48,323百万円	
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	
ちばぎん証券株式会社 ²	4,374百万円	
東海東京証券株式会社 ³	6,000百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,329百万円	
三井住友信託銀行株式会社 ¹	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

1 新規申込みの取扱いはいりません。

2 イーストスプリングUS投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年2回決算型）のみのお取扱いとなります。

3 イーストスプリングUS投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型）のみのお取扱いとなります。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託者として信託財産の保管、管理等を行います。なお、信託事務の一部につき、再信託受託会社に委託することがあります。

(2) 販売会社

当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類のうち、当（特定）期間において提出したものは以下のとおりです。

平成31年 4月26日	臨時報告書
令和元年 7月18日	有価証券報告書
令和元年 7月18日	有価証券届出書
令和元年 7月29日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成31年3月4日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 泰二
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成30年4月1日から平成30年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月11日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイーストスプリングUS投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型）の2019年4月23日から2019年10月21日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリングUS投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（毎月決算型）の2019年10月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月11日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイーストスプリングUS投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年2回決算型）の2019年4月23日から2019年10月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリングUS投資適格債ファンド・為替ヘッジ付（年2回決算型）の2019年10月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和元年9月6日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 泰二
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の平成31年1月1日から令和元年12月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成31年1月1日から令和元年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の令和元年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成31年1月1日から令和元年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。